

1. 議事日程（第3日目）

（平成17年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成17年3月17日  
午前10時00分開議  
於本庁3階議場

開 会  
議 題

- (1) 議案第40号 平成17年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第44号 平成17年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (3) 議案第45号 平成17年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業  
特別会計予算
- (4) 議案第46号 平成17年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (5) 議案第47号 平成17年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (6) 議案第48号 平成17年度安芸高田市コミュニティ・プラント  
整備事業特別会計予算
- (7) 議案第49号 平成17年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (8) 議案第50号 平成17年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (9) 議案第51号 平成17年度安芸高田市水道事業会計予算

散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（19名）

委員	今 村 義 照	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	田 中 常 洋	委員	加 藤 英 伸
委員	小 野 剛 世	委員	川 角 一 郎
委員	松 村 ユキミ	委員	熊 高 昌 三
委員	青 原 敏 治	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	渡 辺 義 則	委員	亀 岡 等
委員	藤 井 昌 之		

3. 欠席委員は次のとおりである。（2名）

委員	赤 川 三 郎	委員	金 行 哲 昭
----	---------	----	---------

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(30名)

市長	児玉更太郎	助役	増元正信
収入役	藤川幸典	参事	小野豊
総務部長	新川文雄	八千代支所長	平下和夫
美土里支所長	立川堯彦	高宮支所長	猪掛智則
甲田支所長	武添吉丸	向原支所長	益田博志
財政課長	垣野内 壮	総務課長	高杉和義
産業振興部長	清水 盤	農林水産課長	大野逸夫
地域営農課長	岡崎賢志	商工観光課長	久保慶子
農業委員会事務局長	藤井静雄	農林水産課主幹	小早川 洋
農業委員会係長	高安絹枝	普及指導係長	中野浩明
商工観光係長	兼村 恵	建設部長	金岡英雄
建設課長	沖野文雄	下水道課長	新川昭夫
水道課長	岸野秀信	管理課主幹	益田茂樹
建設課主幹	松川孝司	下水道課主幹	箕越秀美
水道課主幹	山本孝治	庶務係長	山根厚志

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名(5名)

事務局長	増本義宣	次長兼総務係長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書 記	国岡浩祐
書 記	倉田英治		

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○今村委員長

前日に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今の出席委員は19名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配布したとおりでございます。

まず、議案第40号、平成17年度安芸高田市一般会計予算についての件の内、産業振興部及び農業委員会にかかる部分を議題といたします。

産業振興部長から要点の説明を求めます。清水産業振興部長。

清水産業振興部長

委員長。

○今村委員長

清水産業振興部長。

清水産業振興部長

それでは、平成17年度の産業振興部並びに農業委員会が所掌いたします予算の要点について、まず最初にご説明いたします。

今年度の予算編成につきましては、新市建設計画並びに合併の協議会での調整内容に基づきながら、以下の方針により、各事務事業の予算の編成を行いました。

まず最初に、農業振興につきましては、農業が本市の基幹産業であることを踏まえ、広域農業振興計画の実現を柱としまして、地域営農の推進と、担い手育成に引き続き取り組んで参りたいと考えております。

特に、地域における営農体系の確立に向け、地域での話し合い活動を促進し、併せて地域内農地の保全を、より積極的に推進していきたいと考えております。このために、本年度からこれまで事務所を向原に置いておりました、安芸高田市農林業振興公社を産業振興部内に移し、また農林水産課が所掌しておりましたソフト部門を、一部、地域営農課に移し、地域営農課との連携を、より効率的に事業展開を行うために、事務事業実施組織として農業振興センターを組織いたしました。

農業基盤の整備につきましては、早期事業効果を上げるべく、継続事業等について予算計上いたしておるところでございます。また、販売先加工米の拡大等を図り、本市の農業振興の大きな柱の一つとして掲げております、担い手の育成につなげるための経営構造対策事業、農産物処理加工施設の設備の経費を計上いたしました。

林業振興につきましては、林業の、森林の持つ多面的機能の振興を図るため、これまで取り組んで来ております森林保全を積極的に、さらに推進するほか、有害鳥獣の捕獲に関する経費を計上いたしておるところです。

商工業の振興につきましては、独自の支援活動や広域事業活動への支援のための予算計上をいたしておるとともに、平成16年度から協議を進めて来ております、仮称産業振興機構の、本年度早期設立に向けて商工会と連携し、取り組んで参りたいと考えております。

観光振興につきましては、既存施設の維持管理経費を計上するととも

に、多彩な観光資源の周遊形観光ネットワークの形成を、早期に実現に向け、予算を計上いたしておるところでございます。

また、農業委員会経費につきましては、委員会運営費を主に計上いたしております。

以上、総額22億3,458万6,000円で、款の内訳で申し上げますと、農林水産業費が21億3,514万3,000円、商工費が9,915万8,000円、農林水産業関係災害復旧費が28万5,000円を計上いたしております。

それでは、それぞれ予算書並びにお手元の方にお配りをさしていただいております、説明資料等に基づきまして、予算科目の順に担当課長、局長並びに主幹の方からご説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○今村委員長  
大野農林水産課長

続いて、大野農林水産課長。

はい、委員長。農林水産課長でございます。

農林水産課関係の17年度当初予算の提案理由と、その要旨につきまして簡潔に、お配りをしております説明資料に基づいて、ご説明を申し上げます。

まず、歳入から参ります。18ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金の2目農林水産業費分担金、これは基盤整備、県営ため池事業等の分担金を3,144万6,000円計上いたしております。

続いて、27ページをお願いいたします。15款県支出金、2項の県補助金ですが、4目農林水産業費県補助金11億9,866万1,000円、昨年対比3億5,000万あまりの増でございますが、1節の農業費補助金10億9,552万6,000円、この中には、後からご説明申し上げます、農業委員会や地域営農課の補助金も含まれておりますが、説明欄はご一読をお願いいたします。

2節の林業費補助金です。1億313万5,000円、林業関係の県の補助金を、ここに計上をいたしております。

続きまして、36ページをお願いいたします。20款諸収入の5項雑入、4目の雑入でございます。3節雑入で下から8行になりますが、農林水産課関係の雑入188万4,000円計上いたしております。これは、緑の羽根の募金等の雑入を計上したところ です。

37ページをお願いいたします。21款市債の3目農林水産業債1億3,930万上げております。昨年対比2億8,000万ばかりの減でございますが、1節農業債1億500万上げております。県営のほ場整備、ため池事業等の農業債でございます。

38ページをお願いいたします。林業債で3,880万、林業関係の事業に伴う林業債を上げております。以上が、歳入の主たる項目でございます。

続いて支出に参ります。64ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、2目の農業総務費でございます。4億8,444万円計上いたしておりますが、この主たるものは説明欄にございますように、農

業総務管理費1,119万2,000円計上しております。この農業総務管理費は、16年度合併を機に創設をいたしました農業推進班長の報酬を主に上げております。農業集落排水事業特別会計繰出金2億9,700万計上いたしておりますが、この説明は午後の建設部が行います。続きまして、3目の農業振興費4億4,051万6,000円。この中では、農業振興事業費7,789万3,000円上げております。

説明資料の1ページをお願いいたします。農業振興事業費7,789万3,000円ですが、水耕ネギの産地拡大事業ということと、それから有害鳥獣の対策費をここに上げたところでございます。事業内容については、ご一読をお願いいたします。

続きまして、中山間地域直接支払事業費3億3,500万。これは新たに向こう5カ年間継続が決定をいたしました、中山間地域の直接支払関係の事業費を上げたところでございます。現在157集落。参加農家数は3,089戸でございます。この予算を計上いたしました。

続いて、65ページでございます。予算書の65ページ。水田農業構造改革対策事業費は、いわゆる生産調整に係る予算でございます。農用地利用集積特別対策事業費は、農業委員さんによります農用地利用集積の予算を計上したところです。

ここで訂正をお願いいたします。農業振興センター管理事業費となっておりますが、農林業振興センターということで、林を加えていただきたいと思っております。これは、向原町にございます農林業振興センターの管理費を計上したところです。

続きまして、農業振興施設管理運営費は、市内にあります農業関係の施設の管理運営費を上げております。新山振農林漁業特対は、甲田町で進めております、新山振のソフト事業を上げたところです。続きまして、4目の畜産振興費に参ります。2,201万6,000円計上いたしております。この主たるものは、説明欄にございますように、新たに高宮町でオープンをして、市内3つの堆肥センターがございます。この施設の運営事業費を1,100万上げております。5目の地域営農費は、後からご説明を申し上げます。

66ページをお願いいたします。6目の農村整備費です。ここから、主幹の小早川が、この農村整備費についてはご説明を申し上げます。

小早川主幹  
今村委員長  
小早川主幹

委員長。

小早川主幹。

それでは、予算書の66ページ、6款の農林水産業費、6目の農村整備費についてご説明させていただきます。

17年度予算4億593万6,000円の予算であります。主な内容につきましては、お手元に配布いたしてあります説明資料によって説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。5ページで、6目の農村整備費、農村整備総務管理費で1億6,665万2,000円であります。主な内容といたしまし

ては、県営事業の分担金でありまして、これは県が事業主体で実施するものに、市が負担をするというものであります。内容につきましては、県営の一般農道が2件。中馬農道、これは吉田町であります、これが25%。川根農道、これは高宮町で負担が10%であります。

次に県営のため池等整備事業が4件あります。高野2号溜池、これは吉田であります。西浦ため池、これも吉田。桂ヶ迫、これは高宮町です。段林、これは甲田町です。これにつきましては、負担が14%となっておりますが、これは市が7%、地元が7%であります。合わせて14%の負担となっております。

続きまして、基盤整備、ほ場整備であります、これが3件。県営で3件実施いたしております。田草川、これは経営体育成の基盤整備でありまして、高宮町であります。長瀬川、これも高宮町で、これは中山間地域の総合整備事業であります。次に、小原、これは甲田町でありまして、これは経営体育成、これにつきましては、昨日現地におきましての起工式を開催いたしまして、いよいよ工事の運びとなりました。これらの市の負担が5%から10%の市の負担となっております。負担金につきましては、予算額が7,710万円を計上いたしております。

次に償還助成。これは今までほ場整備いたしております分につきましては、市が助成するというので3件。吉田の県営と向原の県営と団体。八千代の簸川の、県営に対して償還助成4,123万3,000円計上いたしております。次に、改良区の運営助成金であります。市内に10の改良区がありますが、予算的には6の改良区に助成いたしております。吉田改良区、美土里の改良区、川根の改良区、甲立の改良区、小原改良区、向原の改良区へ、運営補助といたしまして3,232万6,000円計上いたしております。

次に、単市の農業施設等の補助事業でありまして、これは16年度から要綱を定めまして実施いたしております。項目につきましては、農道舗装と、灌排、ほ場整備、暗渠配水、ため池等の補強事業、併せて農業の災害復旧について、市が助成するものであります。補助率につきましては45%、17年度の予算が270万計上いたしてあります。それで、農業土木災害復旧事業につきましては、補助率が50%であります。よろしく申し上げます。

この補助率につきましては、14ページの方に率の内容等に添付いたしておりますので、ご一読お願いしたいと思います。

次のページは、県営事業の事業を実施いたしております位置図を添付いたしております。ご一覧をお願いいたします。

8ページをお願いいたします。8ページの中山間総合整備事業であります。これは、団体営の甲田町の高地長屋地区のほ場整備事業であります。これは、総合的なメニューでありまして、主なものは、営農飲雑であります。これは水道課の方で、またご説明があろうかと思っております。

後は、防火水槽、農村公園、集落道、防犯灯、生態系保全等の事業を実施するものであります。事業年度が平成15年から18年度について、事

業を実施する予定であります。17年度につきましては、集落道の工事と、防犯灯、生態系の工事に着手する運びになっております。

続きまして、小規模農業基盤整備事業であります。予算額5,923万2,000円であります。これは、単県事業であります。県50%の補助を受けて事業を実施するものであります。件数につきましては、13件計上いたしておりますが、県の割当内示などを含めまして事業個所の決定をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次にはほ場整備事業費6,791万5,000円。これは、団体営のほ場整備でありまして、甲田町の報恩地井才田地区であります。今年度の事業費につきましては3,667万5,000円計上いたしております。これは、平成14年から事業着手いたしてありまして、17年度の事業につきましては、農道舗装、これは報恩地地区であります。暗渠配水につきましては、井才田工区、換地処分につきましては、報恩地が17年度で換地処分の運びとなっております。

次に、川根地区であります。これは、田園環境自然総合整備事業で、団体事業で、平成17年度の採択をいただきまして事業着手するものであります。主な内容といたしましては、ほ場整備、完了しとる所の、法面の石張り工、並びに水路の石張り、鳥獣防止柵等の事業実施であります。これは、17年度から実施しまして、19年度の事業完了ということになります。事業費は3,124万円計上いたしております。

次のページにつきましては、それらの事業の位置図を付けておりますのでご一覧いただきたいと思います。

以上で要点の説明を終わらせていただきます。

大野農林水産課長  
今村委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野課長。

はい。農林水産課長でございます。

67ページをお願いいたします。同じく6款の農林水産業費です。1目の林業総務費につきましては、林業総務関係の予算を計上しております。2目の林業振興費です。5,444万2,000円ですが、この中の主たるものは、説明欄にございますように、有害鳥獣対策事業費1,714万5,000円でございます。これは説明資料の10ページをお願いをいたします。安芸高田市の有害鳥獣捕獲対策会議の開催費用と、有害鳥獣捕獲班の委託料等をここに計上いたしております。

続いて、森林整備地域活動支援交付金事業3,400万ですが、これも説明書の10ページにありますように、交付団体76団体に対する事業費を計上したところで、事業期間は18年まででございます。続いて、3目の造林事業費5,376万2,000円ですが、これは、分収造林に係る費用と、流域広域保全林の整備事業費を上げております。説明書にございますように、それぞれの町の分収造林に係る費用と、流域広域の保全林の整備に関する事業費を上げたところです。4目の林道整備事業費4,223万8,000円は、説明書にございますように、林道の新設改良費、入江戸島線、天王山線、

林道の維持管理費、生活関連林道の除草等の予算を3,433万8,000円上げております。

68ページをお願いをいたします。林道維持管理費790万ですが、これも10ページにありますように、先ほど申し上げました、失礼いたしました、林道関係の除草をここに計上いたしております。5目の治山事業費でございます。小規模崩壊地復旧事業の関係を4,600万、生活環境保全林の関係を300万上げております。10ページの説明書にありますように、市内15地区の小規模崩壊地の復旧事業の予定をしております。生活環境保全林については、美土里で実施をしている事業でございます。

69ページ水産業費、3項の水産業費、1目の水産業総務費でございます。これは、水産業関係の負担金等をここに計上いたしております。

以上で、農林水産課関係の予算の提案の要旨を終わります。

今村委員長  
岡崎地域営農課長

岡崎地域営農課長

はい。予算書の65ページをお開き下さい。

6款農林水産業費、1項農業費、5目地域営農費、本年度8億3,678万8,000円でございます。事業の説明につきましては、お手元に配布してあります、主要事業に関わる説明資料をお開き下さい。3ページでございます。

地域営農総務費、これにつきましては、主なものといたしましては、農業振興資金利子補給が主なものでございます。これは県の補助金が2分の1付くものでございます。続きまして、営農支援費2,254万7,000円。ほ場整備、担い手育成ほ場整備事業がございますが、これに要件達成のためのソフト事業がございます。旧高宮町田草川地区と、先ほど起工式の話がございましたが、甲田町小原地区の2地区が該当しております。これにつきましては、国費が50%、市費が50%、それぞれ改良区へ助成するものでございます。

続きまして、市単独助成事業。これにつきましては、地域営農支援事業補助、機械助成でございます。補助率につきましては、13ページの方に掲げておりますので、後ほどご一読いただきたいと思います。予算額は800万円でございます。

続きまして、野菜生産振興対策補助、ハウス助成でございますが、補助率につきましては同様でございます。後ろに掲げておりますのでご一読をお願いいたします。

農地流動化助成事業助成金、これも同様でございます。13ページの方へ資料がございます。ご一読をお願いいたします。

普及指導費186万8,000円でございます。これにつきましては、高田郡農協、広島県芸北地域事務所、広島県農業改良普及センター等の指導機関と連携をいたしまして、農業技術の向上を図り、産地の育成を進めるためのものでございます。事業内容としては、次に掲げるものを実施しております。ご一読をお願いいたします。

続きまして、経営構造対策事業でございます。7億7,231万6,000円でございます。地区事業といたしましては、農産物処理加工施設建設事業



でございます。農産物処理加工施設工事につきましては13億3,000万円でございます。それと併せまして、付帯事業といたしまして、研修資金として1,200万円がございます。合わせまして13億1,500万をもって事業を進めるものでございます。事業主体といたしましては、第3セクターでございます。第3セクターの方へ国の補助金6億2,200万円を補助し、ふるさと融資という起債をお借りいたしまして、これが1億3,577万3,000円を併せて負担金として第3セクターへ出すものでございます。それと、出資金を3,000万円を基礎とした額で51%以上、市と農協が賄うということで、市から1,130万円を出資するものでございます。構造といたしましては一部2階建てでございます。建設場所につきましては、次のページのところにございます。場所といたしましては、八千代町土師ダムの下流にございます。ここはほ場整備で企業誘致をするために設けられた市有地に建てるものでございます。

現在の、昨年からの補助事業をいただいて、計画構想等を実施しておりますが、地区につきましては、米を中心として主力をするものでございまして、あきろまんを検討をしております。あきろまんの作付け可能町で地区を安芸高田南部地区といたしまして、吉田町、八千代町、甲田町、向原町の4町を計画区域として上げております。

あきろまんとして、生産母体となりますトン数、供給量でございますが、700トンが生産されております。美土里、高宮町では、あきろまんが生産されてないため、地区としては指定はしておりません。認定農業者育成目標といたしまして、計画地区内の、認定農業者50%のアップをお願いするというところで、現在21名の認定農業者がいらっしゃいますが11名を育成して32名にするという目標と併せまして、農地を新たに210ヘクタール流動化し、担い手集積を図るということを育成目標として掲げるよう、基本構想を定めるよう計画中でございます。この施設につきましては、炊飯施設と、精米施設を併せてつくるものでございます。それと併せまして、惣菜製造施設も備えたものをつくる予定でございます。

以上、概略説明を終わらせていただきます。

今村委員長  
久保商工観光課長

続いて久保商工観光課長。

商工観光課の所管をいたします予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書22ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目商工費国庫補助金、1節商工費補助金339万5,000円は、仮称産業振興機構設立のための、経済産業局からの補助金で、補助率2分の1でございます。

続いて、35ページの20款諸収入、3項貸付金元利収入、6目地域総合整備資金貸付元利収入、1節地域総合整備資金貸付金現年度分元利収入1,399万円でございますが、2社に貸し付けている地域総合整備資金の元利収入でございます。

次に、歳出に移らせていただきます。予算書69ページをお願いいたします。

主要事業にかかる説明資料は、12ページをお願いいたします。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費は、事務的経費を計上いたしております。

続いて70ページ。7款商工費、1項2目商工業振興費でございますが、商工業振興事業費3,916万7,000円の内、主なものは、工業への支援のための、仮称安芸高田市産業振興機構補助金として739万円、6町商工会補助金として3,177万7,000円計上いたしております。商工業振興施設管理費の394万9,000円は、高宮町のパストラル及び向原町の地場産業振興センターにかかる経費でございます。続きまして、3目観光費でございますが、観光振興総務管理費1,559万5,000円は、安芸高田市を総合的にPRするものでございまして、特に17年度につきましては、広島県が全国的に展開いたします、大型観光キャンペーン事業にも協賛して参りますための予算も計上いたしております。他に湖畔祭り、安芸高田市花火大会、観光協会補助金等を計上いたしております。姉妹都市等交流事業費64万5,000円は、防府市との市民交流に要する経費でございます。サンフレ支援事業費180万8,000円は、応援バスの借上げ及びサンフレ、湧永PR用看板の設置でございます。観光施設運営費でございますが、郡山公園管理事業費302万4,000円の主なものは、シルバー人材センターへの委託費でございます。大土山憩いの森キャンプ場210万7,000円の主なものは、管理委託費でございます。八千代憩いの森キャンプ場167万7,000円の主なものは、し尿浄化槽管理委託料でございます。潜龍峡ふれあいの里319万7,000円の主なものは、下水設置工事の費用でございます。

最後に、ほととぎす遊園の435万2,000円につきましては、管理委託料でございます。以上でございます。

今村委員長  
藤井事務局長

続いて藤井農業委員会事務局長。

はい。農業委員会事務局より、予算説明をさせていただきます。

最初に歳入関係でございますが、予算書の27ページをお開き下さい。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、この中で農業委員会の関係は、説明にあります農業委員会費補助金でございます。1,276万5,000円、これは委員報酬、職員の給料、事務費等に対する補助金でございます。

続きまして、歳出の方を説明させていただきます。予算書の64ページをお開き下さい。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算総額本年度2,022万円でございます。これは農業委員さんの報酬並びに事務費でございます。

続きまして、農業委員会の予算方針、活動方針でございますが、農業委員会はこれまで、農地法に基づく許認可業務を中心に、各地の農業振興課題の解決に向けた活動を行なってきました。しかし、近年、農業情勢が大きく変化し、また地方分権の推進や農業委員会法の一部改正など、改革の流れが進展する中で、これらの情勢に対応した農業委員会の業務や執行体制の再構築が求められています。今後とも農業委員会は、安芸

高田市の農業の振興に、その役割を果たしていくためには、農地の有効利用と、担い手による地域の課題等、解決する活動に重点的に取り組むとともに、自ら行動する農業委員会として、市関係機関との役割分担と、連帯のもとに自立しうる農業、農村づくりに努める方針でございます。以上で説明は終わります。

今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 はい、10番熊高です。まず、中山間等の直接支払いについて、少しお聞きするんですが、一応の区切りがついて、また新しく17年度からスタートするということなんですが、これまでの直接支払いの成果と言いますかね、そういったものをどういったふうに捉えて、今後の5年間の取り組みをしていくのかということですね。というのは、本来の中山間地支払いの目的がどのように理解されて実施されてきたか、今後そういった方向でどういうふうにしていくかということですね。

特に、米価も下がって来た中で、さらには補助金も、市としても厳しくなるというような状況の中でですね、やはり条件の不利地域、そういったものの耕作地の放棄というのが始まってくるとはないうふうな懸念もされているような話も聞くんですね。そういったこととの連動も含めてですね、中山間地直接支払いの取り組みをどんなふうにしていくのかということ、まず1点お聞きしたいと思います。

大野農林水産課長 委員長。

今村委員長 大野課長。

大野農林水産課長 はい、農林水産課長でございます。

まず、この5カ年間の成果がどうであったかという質疑であろうかと、1つは思います。やはりこの5カ年間取り組んでみて、農地あるいは水路、農用施設の共同管理等、持続的な農地の保全にまずは寄与してきたと。耕作放棄地の防止はもとよりでございますが、集落協定によっては機械や施設の共同利用あるいは担い手の育成など、この交付金が、いわゆる中山間地域の多面的機能を維持するという役割を果たしてきたというふうに思います。安芸高田市議会としても、意見書を国の方に出していただいております。そういった意見書を受けて、向こう17年から21年までの5カ年間の継続が決定をしております。

まずは、集落協定を結んでいただいております団体に対して、新しいこの制度の説明をし、また高齢化が来てですね、維持が難しいという地域によっては集落協定もあろうかというふうに思います。

逆に、新たに取り組みたいという地域もあろうかというふうに思いますので、予算書でもご説明をしました農業推進班長会議あたりで、新制度の説明をしてですね、せっかくの事業でございます。有効的に地域の思いを尊重して、この公金制度を活かして行きたいと考えております。

今村委員長 関連、ございますか。

加藤委員 委員長。

今村委員長 4番、加藤君。

加藤委員 中山間地域直接支払制度の、17年度からの内容ですね、これの大きく変わったところというものがあれば、お願いしたいんですが。

大野農林水産課長 委員長。

今村委員長 大野課長。

大野農林水産課長 農林水産課長でございます。新制度におきましては、今までどおりの取り組みでは交付金が8割になります。逆に、担い手育成でありますとか、経営体の育成であるとか、集落営農であるとか、前進的な取り組みに対しては逆に加算がされるというふうになっております。この2月に、県の担当者会議がございました。この担当者会議に出席をしました猪掛調整係長が出席しておりますので、もう少し踏み込んだ答弁をさせます。

今村委員長 猪掛係長。

猪掛係長 農林水産課の猪掛でございます。中山間地域直接支払制度の、次期取り組みの具体的内容でございますけども、通常、現在までに言われておりますのが、これまでどおりの活動、最低限の農地を荒らさない活動につきましては、通常単価の8割いう単価が交付されるようになっております。これにつきましても、これまで5年間の成果を踏まえまして、5年間で最も成果の現れている顕著な内容といいますのは、協定に参加をした農地については、耕作放棄地が出なかったということでございます。今後10年あるいは15年を想定しまして、それぞれの地域において集落マスタープランを作成しなければならないという条件が今回付いております。これを行って、通常最低限のものをするのが8割の単価。それに追加をしまして、地域の農地の保全マップ、そういったものの作成あるいは機械、農作業の共同化、認定農業者の育成、担い手への農地集積、それから多面的機能の維持保全に向けた他集落との連携、そういった内容を追加をして実施をするということになりまして、はじめて通常単価の助成が受けられるようになっております。

さらに、そのものに加えて、土地の利用調整あるいは規模拡大、耕作放棄地の復旧、そういった取り組みに対しましては、加算が付くようになっております。それぞれ単価につきましては、10アールあたり500円あるいは1,500円、そういった内容になっております。

そういう概略の中で、今後推進をしていくわけでございますけども、まだ具体的な要件の細目等につきましては、県の方から示されておられません。それが示され次第、各協定集落等への説明を行って参りたいと思います。以上です。

熊高委員 委員長。

今村委員長 関連、熊高君。

熊高委員 はい。新しい制度の概要というのは、今説明を聞いたわけですけども、安芸高田市としての、その中で課題といいますかね、そういったものをどんなふうに捉えておられるのか。あるいは、当然、農家の皆さん、そ

ういった皆さんの説明をしていくということですが、事前にいろいろ課題を聞いた中で検討等も協議をしていくということも必要だと思うんですね。その辺の取り組みの状況はどんなふうに考えておられますか。

大野農林水産課長  
今村委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野課長。

はい、農林水産課長でございます。まずは、先ほど申しましたように、154の集落協定を結んでおられる代表者の方、過去5年間を振り返って来た状況を踏まえてですね、そういった中でも課題というものは出てこようかと思えます。そういったものを、まず整理をするということが必要であろうかと思えます。

今まで6町が、この中山間地についてはそれぞれの取り組みをして来ておられます。安芸高田市になりましたので、市としての一定の基準を設けて、農業推進班長会議あるいはこの集落の代表者会議等で、協定を結んでおられる代表者会議等の意見を尊重しながら進めて参りたいと考えております。

熊高委員  
今村委員長  
清水産業振興部長  
今村委員長  
清水産業振興部長

課題はないんですか。市としての課題は捉えてないんですか。

これまでの経緯の中での課題をどういうふうに分析しているか。

委員長。

産業振興部長。

課題につきましてはですね、これまで5年間の成果ということがありますが、この交付金そのものの一番大きな目的というのは、農地の保全にどう活かしていくかということですが、そういった集落によってはいろいろな交付金の使い方がなされてきておりますので、その用途につきましても、これから市としての統一的な考え方を整理するということも必要になって参りますし、これからの新制度での5年間へ向けた全体的な基本的な考え方の整理をしていきたいというふうには思いますが、特に最初申し上げましたように、基本的には地域営農、集落営農の推進の中で、この交付金をどのように位置付けていくかというところをですね、特に交付金の用途等の中へ位置付けていきたいというふうに思っております。

そういうところを重点的に、今回の新しい今後5カ年の取り組みの中へ、市としてはですね、重点を置いていきたいというふうに考えております。

これまでの5年間につきましては、それぞれ旧6町の取り組みの中での5年間でございましたので、そういったところの総点検をしながらですね、市の方針を、今後県と協議しながら決定していきたいというふうに考えております。

熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

委員長。

10番、熊高君。

はい。しっかりその辺を取り組みの中で活かしていただきたいと思えますし、最初の質問の中で触れましたけども、荒廃農地が出てくるんじゃないかというような懸念があるといいましたけども、中山間地との関

係もあらうと思ひますし、米価の下落、そういったものの中で、やはり条件のいいところしか、営農集団にしても、大型農家にしても作って行かないという方向が少しあるんですね。その辺の対策は、中山間地支払いとの関係の中で、ある程度できる部分もあるかも知れませんが、農業施策としてそういった課題をどんなふうクリアしていくような方策を講じるのか、今回の予算の中でそういったものが、どんなふうにされておるのか、そのへんについて、再度お聞きしたいと思います。

大野農林水産課長  
今村委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野課長。

はい、農林水産課長でございます。いわゆる条件不利地域をどのようにカバーしていくかということだろうというふうに思ひます。

いわゆる担い手の方が農地を集積をされる、3ヘクなりあるいは25ヘクなり、大きい農家の方については、かなりの面積を持たれます。そういった中で、耕作不利な地域も担い手が請け負うということが出てきます。そういった場合に、今回ご案内をしておりますように、生産調整においても傾斜配分を設けて、一般農家と同じようなかたちでの転作の面積割を配分いたしておりません。預ける方は、とにかく荒らしてほしくない。やっていただけたらどうかということで預ける。つくる方は耕作放棄地も預からないといけないという状況が出てきます。そういった中で、やはり傾斜配分をして、できるだけ緩和をしておるところであります。また、もう一つは、やはりこの中山間地域の直接支払い制度を有効活用して、草刈りの実施、これは高齢者の方しかおられませんから、非常にハードな部分もございしますが、そのことで多面的機能の確保はもちろんです。プラスアルファ等の話し合い等、会合を重ねる中でですね、コミュニケーションも図られるという部分もございまして、ハードではございしますが、この交付金制度は有効に活用していきたいと考えております。

熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

委員長。

熊高委員。

傾斜配分とか、そういったものの中であるというんですが、具体的に数字的なあらゆる助成とか補助とか、そういったものの中で、きちっとそこらカバーするという予算組みは、今回は具体的にこの中で、予算の中でですね、例えばこういうものがありますよ、とかいうものがあれば、具体的なものを示してお答えいただきたいと思ひます。

今村委員長  
清水産業振興部長

清水産業振興部長。

先ほどのご質問に関わります具体的な予算上での対応ということでございますが、特には地域営農課の関係の予算になると思ひますが。そういった荒廃地への直接の対応する予算でありますとか、といったところについてはですね、具体的な予算計上は行ってはおりません。ただ、これも実際に職員が汗をしてですね、対応していくという部分になると思ひますが、基本的には地域の農地は地域で守っていくということ

ですね、基本に置いた、地域営農の、集落営農の推進を、特に今年度からですね、17年度から取り組みを強化をしていきたい。そのために、冒頭申し上げましたように、公社の事務所を産業振興部の方へ、事務所を移しまして、公社そのものも、担い手の育成でありますとかといった役割を担っておりますので、そこと連携を密にしながらですね、歩調を合わせたかたちで集落営農、担い手の育成等に取り組んでいきたいというふうに思います。

特に先ほどから出ておりますように、荒廃地あるいは高齢化によって耕作不能というようなところ、あるいは担い手さんが条件不利地域の農地を受けられないというような状況、こういったところですね、状況としては確かに出てきております。そういったところのカバーをですね、どういうふうにしていくか、課題になってきておりますので、現在、吉田地域で取り組みをしておりますが、アグリ事業というのがございますが、これも基本は集落の農地は集落で守っていこうという取り組みの推進の中で、地域に合った営農形態を話し合い活動の中から探っていくという取り組みでございます。基本的にはこういった話し合い活動の推進をですね、各集落に広めていきたいというふうに考えております。

担い手の集積につきましてもですね、現在の利用権設定の状況と申しますと、土地の所有者が利用権設定で担い手の方へですね、個人、団体を問わず担い手の方へ預けられますと、全てをですね、農業から手を退くというような状況につながってきております。担い手の方もですね、規模拡大を図るという意味においては、非常に農業施設の管理でありますとか、水管理、畦畔の草刈り、こういったところに非常にかなりの労力を費やしていらっしゃる。そういったところも集積の限界の部分にもつながってきておまして、なかなか規模拡大というような状況がですね、そういったところで阻害をされておるといった状況がございます。そういった所も含めて、やはり農地の所有者であります農家の皆さんと、小規模農家の皆さんを含めてですね、担い手さんと一緒になって、地域の農地は地域で守っていくという考え方をですね、今後、集落営農の推進をとおして、特に取り組んでいきたいというふうに考えております。

具体的な予算をですね、じゃあどこに上がるとのかということでございますが、それは、それぞれの我々職員がですね、汗をかいて、そういった実績を積み重ねていくということになろうと思います。以上でございます。

今村委員長 中山間地に関する関連。

岡田委員 委員長。

今村委員長 18番、岡田君。

岡田委員 中山間地域直接払いというのは、5年前に始まって、今度新たに、また5年スタートするんですが、要件が厳しくなったというのは、先ほど県の研修に行かれてなつたと。要件が厳しくなったというのは、今までどおりでなしに、担い手中心、地域担い手育成、それが中心になってやると。

ただ、先ほど部長も安芸高田市議会は、議会でも農業が大事なということ意見を言われた。この意見書には、小さな農家も大事にせにゃあいかんと。例えば今のように担い手育成だけに絞っちゃいかんという意味を含んどるんです。その担い手だけでできんのですから。安芸高田市の、この中山間地の荒地を防ぐこともできんのですから。今のように、条件不利なところへは、なんぼ育成する言うても、誰とてやる者はおらんですよ。そこを救う以外にはね、安芸高田市の農業は基幹産業の位置付けじゃと、そがにい書かにゃあええことにならんけえ、書いたいうたら、それだけのことしよう思うたら、難しい面があるでしょうよ。

国の政治の関係で、どうしても米価の問題に関わりますよ。1キロが20円くらいで入ってくるようなところを相手に、喧嘩するということ、できんことをさせようとするわけですから。まあ、それはさておいて、国が決めとる分は、3町概ね4町ですよ。北海道は10町以上、これを担い手と。集落では20町と、こういう基準がありますよね、国の集落営農いうのも。それを概ねですから安芸高田市に当てはめると3町以上の稲作のものを担い手とみなすということで、今度は出荷基準の俵数も緩和されとりますよね。25町とかいう。これがですね、やはり3町未満の農家が不利を被る制度になっとるんです。ですから、中山間地域直接払いそのものも、有効的に活用せにゃいかん制度ですけども、しかし、安芸高田市の施策としても、やはり大きい農家を育成する方向につながるとるんですよ。

国の施策、県の施策、そして末端の自治体の施策も。そりゃ縦線がありますから仕方がない面もあるでしょうが、安芸高田市の、例えばですよ、中山間直接払いのお金が安芸高田市に何億いうて入りますね。それをほいじゃあ自由に使えるかいうたら、それができんから困るんですよ。それをうまいこと使うようにしよう思うたら、3町以下の零細農家の方々も積極的にこれに参加して、農地を守る施策を、ここのところを考える必要があると思うんですが、担当部長、あるいは市長もどう思われとりますか、お答え願います。

今村委員長  
清水産業振興部長

清水産業振興部長。

市議会の方からもそういった意見書をですね、出していただきまして、市の方へも担当部署の方へ意見をいうことがありましたので、同主旨のような小規模農家についてもですね、そういった施策の中へ位置付けて下さいということも、要望を出しました。

最近の状況によりますと、国の方も小規模農家を除いた農地保全ということは、できないだろうということの意見も出てきておるようでございます。もちろん、先ほどご意見をいただいておりますように、担い手だけに任せて、じゃあ、安芸高田市の農地が守れるかという状況でございますが、これは不可能でございます。当然、おっしゃられたように、小規模農家の皆さんとも含めてですね、担い手と一緒にたかたちでの農地保全、生産活動をしていくということが大事になってこようと思



います。

これまで個人簡潔型で農業をですね、兼業農家でやってこられたところがほとんどでございますが、そこらの、ひとつ、もっとコストを下げ、て農業をすることをですね、もうちょっと考えていただくと。そこらをひとつの集落営農なり、地域営農を推進していく中でですね、皆さんと一緒に知恵を出していきたいというふうに思っております。

担い手の育成につきましてもですね、当然、集落によっては、基本的には集落の中で農地を守っていける状況ならば、一番ベストだろうと思っておりますが、そうはいいまして、集落によっては高齢化がどんどん進んで、農作業すらままならないという状況の集落も出て参りますので、そういったところについては、やはりその集落外からの担い手さんによって、作業の支援をいただいたりですね、というようなことも、当然必要になってこようと思っております。そういう面におきましては、担い手の育成をですね、平行して進めていかなければならないということだろうと思っております。

いずれにしても、零細兼業農家の皆さんの協力がなければですね、農地の保全というのは、到底不可能だろうというふうに思います。そういった意味において、現状より低コストで農業にひどく給料を注ぎ込まないようなですね、営業形態を集落営農、話し合い活動の中から推進をしていって、皆さんと話し合い活動をですね、今後、進めていきたいというふうに考えております。

今村委員長　ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分からといたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時07分　休憩

午前11時15分　再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長　休憩を閉じて再開といたします。

なお、今後は予算に関して、そのことに集中して議論を進めたいと思っております。双方ともそこら辺を踏まえてよろしくご協議をお願いいたします。

亀岡委員　委員長。

今村委員長　20番、亀岡等君。

亀岡委員　農業予算につきましては、さまざま内容がございますが、今の話は中山間地対策交付金をですね、中心に話が展開されておるようでございますが、議事進行について、今、委員長の方からございましたので、これからはですね、そういった本筋論に立って審議を進めていかにゃあいけんと思うんですね。当面そうは言いましても、今いろいろ理想論とか、施策要望的な意見がありますが、やはり国の農政がですね、国際競争にさらされてる中で、外国依存的な動きになっておりますし、それからですね、市場原理が農業の中に持ち込まれてきているんですね。農業施策の中で、ですから、ここでいろいろ議論をいたしましてもですね、なか

なかその理想論に向かってですね、市政の農政として取り組むというのは困難なんですよ。そうした中で、先ほど来答弁がありますように、なかなかですね、前向きな考え方も展開されておりますんでですね、私は、この中山間地対策そのものに限らずですね、今の姿勢でですね、市の農業施策の考え方をですね、堅持されて、ひとつ大いに奮闘願いたいというふうに思っていますね、現在、提案されている予算に、大いに期待をかけてですね、この点についてはですね、ひとつ締めてですね、今、委員長が言いましたように、全体の予算を審議を進めていきたいと、このように思うんですね。改めて質疑でというのではなくて、内容に少し触れながらですね、議事進行を図っていただきたいと、そのように考えます。以上です。

今村委員長  
明木委員

それでは、1番、明木一悦君。

はい。昨日は、快晴の中ですね、地元のほ場整備が始まったということで、これは長年にわたりですね、地元の皆様の希望でもあったところで、本当に嬉しく感じるところであります。皆様にはまた、いろいろとご協力いただきましてありがとうございました。

そこでですね、ちょっとお伺いしたいんですけど、ここの営農支援費ということで、小原地区というのも出ているわけなんですけど、実際にですね、今、法人化するというのは非常に厳しい状況にあるのは確かなんです。それに対するですね、今後どのような指導をされていこうとされてるのか、この予算の中でですね、それをまず1点と、また基盤整備の昨日配られた資料を見ていただけたらわかると思うんですけども、この一部抜けた場所があるわけですね。この場所は、正学とかいう辺りになるわけなんですけど、そこは非常にですね、救急車も入れないような地域でありまして、まだまだ時間的には余裕がありますし、この辺りの基盤整備をですね、進めていかれるような努力を、地元ではしとるわけなんですけど、その辺りについてですね、市としてご協力をさせていただいてですね、その辺の地域もそこへ含めていくようなお考えがあるのか、ないのか、その2点についてお伺いいたします。

大野農林水産課長  
今村委員長  
大野農林水産課長

委員長。

大野課長。

農林水産課長でございます。まず、小原地区の経営体育成の法人の設立の質疑であろうというふうに思います。

ご案内のように、先ほどから議論がありますように、農業の従事者の高齢化というのは、この小原地区だけではございませんが、耕作放棄地、これも議論があったところであります。そういうような状況の中で、農業を継続して発展をさせていくということになりますと、大きくできたほ場を、それぞれの農家がそれぞれの機械で耕作するというのは、非常に不経済であります。そういった意味で、この小原地区につきましては、農業法人の設立が必須になっております。

冒頭、部長が申しましたように、新たに設立をします安芸高田市農業

振興センターあるいは地域営農課、また芸北地域事務所農林局にも地域営農課はございますので、そういった連携を取りながらですね、地域へ出て、この農業法人の組織、ソフトを積み上げて参りたいと、いうふうに考えております。

幸い、市内には法人の先進的な事例もございますので、そういったことを出しながらですね、地域へ出て、この法人の設立には、積極的に関わりを持っていきたいと考えております。

それから、新たな地区の決定、地区の取り組みにつきましては、ハードを担当しております小早川主幹の方から答弁をさせます。

小早川主幹

委員長。

今村委員長

小早川主幹。

小早川主幹

昨日ですね、この小原工区、起工式を執り行いまして、いよいよ工事が着手ということになりますけども、このほ場整備の取り組みでありますけど、要するに、地元のやるか、やらないかということで、行政含めて地元の推進体制、それで農家の意向調査等を踏まえてですね、このほ場整備の取り組みはなされたという状況ではあると思いますが。

その辺で、その区域が外れとるという状況でありますけども、これらも全体的にそういった地域の取り組み等もなされた経過もあろうかと思えます。それで、この事業も県営事業でありまして、大きな目的が法人化という目的もあります。それと、農地の集団化ということも併せて、5反町をつくるといった、こういった事業の内容もありますけど、ある程度、農地のまとまりが図れんと、また採択要件にもならないということもあります。

いろいろ聞いてみますのに、やはり地元の推進過程で、その区域外になられた経過等もありまして、その辺がほ場整備に参加するか、しないかということもあろうかと思えます。その辺で、最終的にはこういった、今、事業を進めております区域の設定がなされたというふうに解釈いたしております。

今後そういった状況を踏まえて、ほ場整備の取り組みは、また熟度が盛り上がりますと、その辺でまた県と、また改良区もあります。その辺との調整も踏まえてですね、その辺の今後の取り組みをさしていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

今村委員長

他に質疑はありませんか。

渡辺委員

委員長。

今村委員長

19番、渡辺義則君。

渡辺委員

予算的には、農業総務費の中にあるのかなあというふうな思いもするわけですが、具体的に活字が表れてないように、見落としかもしれません、気が付きませぬので、ちょっと質問をしてみますが、合併しまして安芸高田市の産業の中心である農業を基幹として、地域の発展を図ろうという狙いの中で、農業振興センターを設立しようという基本の目的があったというふうに思っておりますし、それに期待もしておるわけな

んですが、今年度その方向付けというのは、どのようにお考えなのか、お尋ねをしてみたいと思います。

今村委員長  
清水産業振興部長

清水産業振興部長。

仮称農業振興センターのご質問でございますが、説明資料の一番最後でございますね、16ページになりますが、添付をさせていただきます。

冒頭の要点説明の中で、少し触れさせていただきまして、先ほどから地域営農、集落営農の推進ということのご説明をさせていただきます。特に、これからの農業振興、持続的な農業の維持ということにつきましては、地域営農の確立ということが非常に重要になってこようかと思っております。そういった意味で、その部分を重点的に推進をしていくということになりますと、それなりの行政の組織体系というものが重要になってこようと思っております。そういった意味で、一昨年来より、そういったセンター的な組織を検討するというところで、検討をさせていただきます。

ここに提示をさせていただきますが、この現段階でのセンター組織につきましては、事務事業を実施する上での組織、いわゆるプロジェクト的な位置付けになろうと思っておりますが、そういったかたちでの農業振興センターを、組織をさせていただきます。

産業振興部そのものは、現行の組織体でございます。ただ、一部これまで農林水産課が所掌をしておりました、具体的には生産調整、中山間直接支払事務、これらをいわゆるハード、ソフトに分けますと、ソフト部分になりますので、特に生産調整等につきましては、転作部分への作付け等の関連も出て参ります。そうしますと、地域営農課が所掌しております業務と非常に密接になってくるということがございますので、この生産調整の事務と、それから中山間の事務を地域営農課の方に移させていただきます。

そして、農林水産課の方は基盤整備が、主に業務としては、なっております。地域営農課の方は、営農関係のソフト部門が主でございます。その地域営農課と事務所を4月から移します、市の公社と連携を密にするという意味合いで、この農業振興センターを事務事業の実施組織として位置付けていくということでございます。

公社そのものとは、公社が法人格を有しておりますので、決裁等の流れというものは、ここに図示をしておりますようなかたちで流れて参ります。行政部局の方は、あくまでも産業振興部の中での所掌ということにはなりますが、公社そのものの業務の役割というものが、地域営農課と非常にダブった、似通った業務が出てきております。そういった意味で、特に連携をとりながらですね、1つの器の中で同じ目標を持ちながら、業務に取りかかるということで、農業振興センターを組織をさせていただきます。

今村委員長  
渡辺委員

19番、渡辺君。

はい。資料が出とったのに気が付きませんで。

この資料を見させていただきますとですね、事務事業の中の整理というのはこれで付くかとは思いますが、実際の時代は移り変わって、担い手の方々は、これはまあ專業農家として確立をしておいででございますが、高齢化あるいは若者の農業離れといえますか、そういった面で、地域の農業を守っていくという上においては、かなりやはりこの中にあるのは、ございますように、農業の技術の普及指導という項がございますが、その辺の取り組みというのを、今後、これはまだ基本的なものでございます。今後の営農指導のあり方というものを念頭に考えていただきたいということをお願いして、終わります。

今村委員長 他に質疑ありませんか

秋田委員 委員長。

今村委員長 2番、秋田君。

秋田委員 予算書に基づいて、3点ほど質問をさせていただきますと思います。

まず、67ページの目の造林事業費でございます。これは分収造林事業費ということで、昨年よりも予算計上が増額になってるわけですが、そこらも含めて13節の委託料のところでございます。そこで4,700万あまりですか、ということが計上されておりますが、これは、昨年度は委託料というのがなかったように思いますので、そのこの内容と、またその森林整備については、今後ですね、今日も中国新聞に山口県の例がちょっと出ておりましたけども、育成とか、それは県の方の段階の事業だとは思いますが、そういった中での、市としての今後ですね、森林整備についての育成等についてのお考えについてが1点と。

それから有害鳥獣対策でございます。これも林業振興費の方で1,700万上がっており、昨年より少し100万程度落ちておりますが、こことそれから農業振興費の中にも500万でしたか、ちょっと去年よりは落ちてますけども、上がとります。

ところが、県の方ですよね。県の方の補助金の方で、昨年は細かい数字でございますけども、有害鳥獣対策として100万円ほど補助金 coming くるのを、今年はここにうたっていないのですが、県の方はなくなったのかどうかということが2点目と。

また右往左往して申し訳ありません。元に返って、66ページの農村整備費の中の節の、公園等維持管理費とございます。これもやっぱり1,000万計上してあり、昨年度400万だったと思うんで、600万ぐらい増額になっておりますが、先ほど説明であった中山間地域総合整備事業費という中で団体営事業の高地長屋地区の方で農業公園のことを、ちょっと話をされたと思うんですが、この公園等の維持管理費という内容について、少しお伺いをしたいと思います。以上3点です。お願いいたします。

大野農林水産課長 委員長。

今村委員長 大野課長。

大野農林水産課長 農林水産課長でございます。まず、67ページの造林事業費についての質疑でございます。4,708万6,000円の委託料についての質疑であったか

というふうに思います。これは、右の説明欄にございますように、分収造林、説明資料にも、この分収造林については、説明資料にも書いておるところでございますが、広域的分収造林の整備を行なうということで、美土里、高宮、向原のその費用に充てるものでございまして、森林組合の整備予算を計上したところです。

それから、有害鳥獣の歳入の100万円でございます。この有害鳥獣につきましては、16年度は広域で取り組む有害鳥獣に対して、県からの助成ということがございました。広域というのは、町をまたいで、あるいは市をまたいで広域で取り組む場合に、県が助成したものでございまして、今年度は、計上いたしておりません。なくなりましたというものでございます。

3点目の、公園の維持管理についての質疑でございます。これにつきましては、市内にあります農村公園等の維持管理費を、この1,007万1,000円で計上いたしております。今回ですね、昨年に比べて増額になりましたのは、高宮町で整備をしておりますアジサイ公園の整備の関係を計上した関係で、この額になっております。ご理解を賜りたいと思います。

今村委員長 他に質疑ありませんか。

山本委員 委員長。

今村委員長 15番、山本三郎君。

山本委員 はい。どうも質問があちこちとんで、質問する機会を失って、また後戻りをするようなんですが、地域営農費の方でちょっとお尋ねいたします。予算説明の資料で、野菜生産振興対策補助ということでハウス助成というのがあります。この農産物処理加工施設の建設計画がある中で、先ほど、あきろまんは全体で700トンという目論見をされとるようですが、この施設が関連してきますと、やはり農産物の野菜というものに重点を置くということが必要であると思うんですが、そこで、ハウスに関する野菜振興をどのように、これに関連して計画を考へとられるのか。これは非常に、この分はパイプハウスの計画で、この助成が出とるようですが、この野菜をつくるということで、安芸高田市が力を入れようとする時に、ほ場整備が既にみな、水田の式で、田んぼ、稲作を考えた状況の中でですね、野菜を振興していくということになりますと、やはり水はけを良くするというものの考え方から考えた時に、やはりこのハウスをもってですね、野菜生産に取り組むという方向に重心を置くとするならば、このハウス助成の予算額の150万ですか、こういうもので、これが将来ですね、今年度の計画において、野菜振興に対するPRとして結構になれるもんかどうか、そこらの考え方をですね、これをちょっと、やはり農産物処理加工施設が計画しとられる関係からですね、ちょっと聞きたいと思うんですが、お伺いします。

今村委員長 岡崎地域営農課長。

岡崎地域営農課長 はい。農産物処理加工センター等の関係で、野菜を重点に置いたらどうかというお話で、ハウス助成のことについてお尋ねと思いますが、ま

ず13ページの方をちょっと開いていただいたら、要件がございます。説明資料の主要事業にかかる説明資料13ページをお願いいたします。

一番上段の方に、野菜等生産振興対象事業ということで、事業が載っております。これが、パイプハウス設置に対する助成でございます。これは、出荷用の施設野菜の栽培に取り組む者ということになっております。要件といたしましては、1棟100平米以上ということがございます。資材代の40%の補助をするということで、1,000円未満は切り捨てということで、施設の補助の上限額が150万となっております。

現在、同様な補助を農協の方も行っております。それが200平米以上、400平米以上というふうになっております。現在、産直市等をご利用されて、出荷の楽しみを持って営農していらっしゃる方が、大勢四百何人いらっしゃるんですけども、ハウスの規模をもう少し下げればどうかというようなこともお話があります。そこらを踏まえて農協の助成等がございますが、そこらと調整を取って、補助要件の内容等統一化するようなことを検討していったらどうかというふうに考えております。また、それによりまして野菜の振興が図れ、生きがい対策にもなればというふうに考えております。以上でございます。

ちょっと的外れなことを申しました。経営構造対策事業とのパイプハウスの関わりということでございました。これにつきましては、当然、出荷を希望される者でございます。要件に満たしておれば、当然、この施設助成ということを活用したいと思っております。また、この経営構造対策事業は、少量他品目の農産物を取り扱うようになるかと思っておりますが、まだ品目等が定まっておきませんので、どういう作物に対してどういうハウス、規模等のことがまだわかっておりません。当然のことではあります。経営構造対策事業で処理加工施設に利用されるということがありましたら、出荷を目的ということがありますので、補助規模がございましたが、規模要件に達しておれば、助成措置、補正でも上げて処理したいと考えているところでございます。以上でございます。

山本委員 委員長。

今村委員長 15番、山本三郎君。

山本委員 この施設に対しての野菜の資材というものの、数量、品目というものがまだはっきりしてないから、この野菜づくりに対してのPRというものが掴めないように、ちょっと私も今、聞いたような気がするんですが、やはりこういう施設をですね、目論んで、農家の方へ農業意欲を与えるということになりますと、やはりこれは第3セクター方式でやっていくということになりますと、そこらをしっかり早く掴んで、そしてそれに対する野菜推進の考えをですね、されないと、これは今年度計画をして建設計画に入っていくということになりますとですね、やはり野菜とか農産物いうものはですね、右から左にすぐできるものではないんですから、それに対する対応いうものが1年早くかかるんですから、ここのところはしっかり捉えてお考えをしていただきたいと思います。終わります。

田中委員 委員長。

今村委員長 3番、田中常洋君。

田中委員 はい。3番田中です。今の5目の地域営農費、経営構造対策事業ですね、この農産物処理加工場の件について、関連でちょっとお尋ねいたします。地産地消ということで、米飯についての供給は地域を指定されて700トンの集荷を、この市内で生産しようというところの辺は、きちっと進めておられるようですが、これは3セクですので、以前この説明を受けた時に、ちょっと、今この段階では来年この事業に取り組むのがどうなんだろう、少し足踏み状態が長いのではないかなということ懸念しておりましたが、こうやって予算に計上され、17年度で実施に向かわれるということでございますが、そこで、市が単独でやるということになると、どんどん進めていくのに市の体制が整えばいいんですが、3セクということになると、業者と農協、JAとの歩調も非常に大事だと思います。そこで、今、この三者がどの辺ぐらいきちっと整理ができて、体制が整っているか。そして、いわゆる17年度でこの事業を進めていくとすれば、することになっておりますんで、現地の方はいつ頃から動き出し、完成、いわゆる竣工、創業はいつ頃を目途としたスケジュールになっているのかということをお尋ねいたします。

清水産業振興部長 委員長。

今村委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 経営構造対策事業のご質問でございますが、第3セクターでの取り組みということでございます。市と農協と広島駅弁さんの三者でのこの事業への取り組みを進めております。

現在の状況でございますが、市の方でおきましては、現在、国の要求しております事業計画書の作成を行っております。この計画書の作成業務が大体かなりズレておるんですが、6月ぐらいまでにこの計画書を作成するという予定で現在進めております。その中で、具体的に先ほど申し上げておりますように、野菜の品目等が確定をしてくるということでございます。それにはもう少し時間がかかると思います。その計画書のヒアリングを受けまして、国の方で採択という段取りになるわけでございますが、このヒアリングの日程がですね、まだ県農政局との日程調整がまだついておりませんが、大体6月、7月頃になるんじゃないかということで、6月一杯ぐらいまでには計画書を作成する必要がございます。そのつもりで現在取り組みをしておるということでございます。

JAさんの方につきましては、ご存知のように合併というようなことを控えておりますが、今月の最終の理事会があるというふうに聞かしていただいております。その中で、現在の高田郡農協としての整理もひとつはしておかにはあいいけまあと聞いておりますので、月末の理事会の方で、高田郡農協としての整理をされるというふうに聞いておりますし、先般は新しく組織替えをします4月以降の予定者会議の方でも、一応、事業の主旨説明をさせていただいておるという状況でございます。



それから駅弁の方につきましては、当然、米についてはあきろまんというようなことで、現在もう固まっているところでございますが、野菜の品目についてですね、現在、先ほど申し上げましたように、駅弁の方と協議を重ねておりまして、計画書づくりを並行しながら、これを現在進めておるところでございます。

また、これまでそれぞれご意見をいただいております経営の関わり方がありますとか、運営についての責任分担でありますとか、いろいろとご意見がいただいておりますが、そういったところの整理をですね、協定の中で整理をしていくということで、そういったところの案づくりの作成をですね、現在しているという状況でございます。

それから、大まかな行程でございますが、先ほど計画書につきましては大体そういうふうな状況で、6月ぐらいを目途に作成をしていくと。県、国のヒアリングを受けまして、事業採択がやはり秋ぐらいになるというふう聞いております。そうしますと、その採択を受けて事業着手ということになりますので、どうしても年末あたりということになるのではないかとこの事業そのものの行程等についてもですね、常任委員会の方からも提出を求められておりますので、そういったヒアリング等の日程がですね、ある程度固まりましたら、そういった行程的なものもお示しをさせていただきたいというふう考えております。以上でございます。

今村委員長 これに関する質疑がございますか。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 はい、10番。岡崎課長の説明の中で、あきろまんの700トンという話があって、認定農家を増やすというような話があったんですが、現在、安芸高田市の中であきろまんの生産高とですね、今後210ヘクタールですか、そういった方向に増やしていくということですが、その辺の取り組みの、もう少し具体的な説明をお願いしたいと思います。

岡崎地域営農課長 委員長。

今村委員長 岡崎地域営農課長。

岡崎地域営農課長 先ほど説明いたしました700トンについてでございますが、今、母体としてあきろまんを主力として米を図っていくということを申し上げましたが、700トンについては現在の生産されております数量でございます。訂正いたします。それで、将来はですね、1,000トンから1,200トンを目標として計画するものでございます。

農地の流動化でございますが、4町の合わせた面積が2,100ヘクタールでございます。国の採択基準が10%増、土地の流動化率を10%アップするということがございます。これを5年後に210ヘクタール、担い手の方へ集積を図るということを検討課題として、育成者目標として掲げるものでございます。以上でございます。

今村委員長 関連、質疑はございませんか。

では、次に移ります。

明木委員

委員長。

今村委員長

1番、明木君。

明木委員

観光費についてお伺いします。こちらの説明資料の中に、いろいろと観光費として説明が上げられるわけなんですけども、今ですね、土師ダムの方でも盛んにいろんなスポーツ競技がやられてまして、世界的な大会をですね、自転車の大会でありますけど、そういうものも数年後には来るような予定になってますし、今年も全国大会が開かれるようなことが計画をされてるみたいなんです。その交流人口というのはですね、莫大な数だというふうに考えられるわけなんですけど、その辺りをですね、睨んだですね、施策として、この中にそのような予算が計上されてるのかどうか、お伺いいたします。

久保観光課長

委員長。

今村委員長

久保課長。

久保観光課長

はい。予算付け、全国的な大会もしくは世界大会ということで、現存の施設を管理していただいているところも含めまして、総体的に協力をしながらということで、なかなか予算としてこれっていう数字が出てきておりませんが、体制の協力の中で一体的にやっていきたいというふうに考えております。

今村委員長

他に観光関連。

熊高委員

委員長、観光関連。

今村委員長

10番、熊高君。

熊高委員

観光関連ということで、こないだサンフレッチェのサッカーの大会に初めて私も行かしていただいたんですが、非常に寒い時で、結局引き分けでしたが、これ以下の試合は今後はないと思いますので次を楽しみにしておりますが、やはり安芸高田市のイメージアップにつながるような取り組みという話を一般質問でもしましたけども、私は気づかなかったんですが、例えば安芸高田市応援団とかですね、そういう安芸高田市を表示した横断幕とかですね、そういった物は今のとこなかったんじゃないかなというような気がするんで、そういったものをやることによって安芸高田市がサンフレに関わってるんだなというのを、広く全国にもアピールできると思うんですよね。そういった取り組みの一つひとつが知名度アップにつながるというふうな気がするんですが、その辺の取り組みのお考えはないでしょうか。

今村委員長

久保課長。

久保観光課長

今おっしゃっていただきましたように、サンフレッチェ、それから湧永も含めまして今年度、PR看板、それから現地の会場への横断幕の作成等も含めまして、関係の機関、サッカー協会とか、それから今からできるかもしれませんけども、ファンクラブとか、そういったところと連携を取りながら有効的な活用を図って、是非PRを広めていきたいというふうに考えております。

議会の皆様方にもお越しをいただきましたし、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

今村委員長

観光関連、他にございませんか。

熊高委員

農業の方に戻ってもいいですか。あんまりかかりはしませんから。

今村委員長

内容は、たくさんございますか。

熊高委員

渡辺議員の質問に関連しよう思うんですが、タイミングがズレましてできんかったんで。

今村委員長

はい。10番、熊高君。

熊高委員

はい。10番熊高です。時間が切りがいいところに迫ってますんで、2点ほど併せて聞かしていただきますが、1点は先ほどの振興センターの設立ということで概要はわかりましたけども、果たしてこの施設をどんなふうに機能さしていくのかなということで、場所は今の産業振興部の方に設置するということですが、以前この機能についていろいろ議論をした経緯から言うと、かなり現場からだんだん遠のいてきようるのかなという気がするんですね。

当初は市長さんもよく言われてたように、JAとの関係もありますんで、横田の鳥信ですかね、あの辺にすればということですが、市との関連という、部との関連ということも含めてということで、やはり産業振興部のあるところに置くのかなという気がしますけども、果たしてそれが先ほど清水部長も言われていましたように、農地の荒廃をしないためには職員が汗をかくんだということで、本当に積極的なご意見をいただいて力強く思ったんですが、果たしてその場所に振興センターを持って行って、農家と、いわゆる現場と離れたところで、本当に汗をかけるような状況がつかれるのかなと。

ですから、具体的にはこの振興センターの機能というものを、もう少しはっきり出していきたいと思えますけども、その中で、誰がじゃあ現場に行ってどうするんかと。特に農協との連携ということが、まだ見えてきていけませんので、本当に現場と直結したようなものをつくるという期待が我々あったんですが、そういった方向に果たして行くのかなという懸念がするんで、先ほどの渡辺議員の関連ということで、もう少しその取り組みの内容をですね、聞かしていただきたいということと。

それから、もう1つは説明書の8ページの、これは、ほ場整備の関係だと思んですが、中山間地の総合整備事業の生態系保全という事業内容があるんですね。これは具体的にどういったもんで、この事業の中でどのくらいの予算内容割合を占めているのか、これを右の一番上の方ですね、8ページの。少し説明お願しいたいと思えます。

今村委員長

産業振興部長。

清水産業振興部長

振興センターのご質問でございますが、当初の検討の中にはご意見があったような状況もですね、当然、検討の中にございました。結果的にはこういうふうなかたちでの位置付けということでございますが、ご存知のように、JAさんとの関係が非常に大切になってこようと思えます。

現在は農協さんの方からも職員さんが地域営農課に1名ほど派遣をしていただいております。

非常にこれまでの1年間の取り組みの中で、農協との連携という面ではですね、非常に成果が出ておるといふふうにも実感しております。

ご存知のように、農協さんの方が、現在合併という状況の中での取り組みでございます。これまで農協さんともいろいろと、特に営農の部門についてはですね、協議をさしてきていただいております。今年度、17年4月からのスタートということにはなりませんでしたが、農協の方も新体制になった段階で、17年度1年をかけましてですね、農協と行政と、営農についてのそれぞれの役割分担の明確化を検討していこうと。その中で、このセンターも検討のテーブルに乗せまして、安芸高田市の農業振興を行政とJAとで担う、ひとつの方向をですね、協議していこうということで、現在農協さんとは協議をさしていただいております。

当面というかたちになるかもわかりませんが、こういった産業振興部の方へ公社を、事務所を移しまして、プロジェクト的な組織の位置付けとしてセンターをスタートさせるということでございます。実働母体といいますと、公社の職員、プロパーの職員が3名が現在おりますので、その職員。それから地域営農課の職員が、直接集落へ出向いてですね、事業の推進を図っていくということになるかと思います。

現在、ここに示さしていただいておりますセンターの位置付けといいますのは、当初のいろいろと法人格を持つとかですね、いようなところから、少し後退したといいますか、そういったかたちでの位置付けに現在はなっておりますが、この1年、農協さんとの協議の中で組織、機構も含めて協議をしていきたいというふうにご考えておるところでございます。

小早川主幹 委員長。

今村委員長 小早川主幹。

小早川主幹 質問のこれは、今の中山間総合整備事業、甲田の高地長屋地区であります。その中で事業内容、生態系保全一式とあります。この内容につきましては、鳥獣防止柵であります。規模的には、延長が全体では18キロ、予算の総額は3,200万になっております。17年度はその一部の着手ということになっております。約8キロ計画いたしております。よろしく申し上げます。

熊高委員 委員長。

今村委員長 簡潔に。10番、熊高君。

熊高委員 生態系保全といってもイノシシの柵ですか、これ。

小早川主幹 ええ。鳥獣柵ですね。

熊高委員 はいはい。わかりました。

今村委員長 議事の進行についてお諮りをいたします。

産業振興部の質疑がまだあるようでしたら、今後、引き続き行いたいと思っておりますが、ないようでしたら産業振興部の調査を終わりたいと思

ますが、いかがでございましょうか。ございませうか。

亀岡委員 これを産業振興部を午前中として打ち切られるんならですが、問うときたいんですね。問うときたいんですねよ、これだけ。ええとですね・・・。

今村委員長 たくさん。そのことを聞いておるんですが今。

亀岡委員 そりゃあ、どれだけあるかわかりませうよ。皆さんがどれだけある言われるか。私としては、切ろう思われるんならこれを1点聞いておきますし、続けられるんならそれでいいですね。どっちですかはっきりして下さい。

今村委員長 他にどうですか。ありますか。

〔なしの声〕

亀岡委員 ないんですね、そいじゃあ、午後にしましうや。

今村委員長 ここで暫時休憩といたします。午後からは13時から開始したいと思いたすので、よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

午後0時08分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

引き続き、産業振興部及びの農業委員会に関する質疑を行ないませう。質疑はありませうか。

亀岡委員 やりませう。

今村委員長 20番、亀岡等君。

亀岡委員 説明資料の8ページ、川根地区のほ場整備事業であります、内容を見ますと法面石貼り工ということですね。それから水路については石積みというふうになっておりますが、これは3カ年にわたる事業でございませう。これが、どういうことでのうような工事になるのか。石材がたくさんあってですね、その利用とか、またその工法については観光的なですね視点があるのかどうか、そういった点についてね、お伺いをいたします。

小早川主幹 委員長。

今村委員長 小早川主幹

小早川主幹 お尋ねの川根地区の、これは、ほ場整備といひましてもほ場整備は済んだとこのですね、田園自然環境保全事業といひまして、まずその当地域、薬師という地域がありますけど、そこが毎年行われとりますホテル祭りの会場となっております。それと、エコミュージアム等の関連も含めて生態系の保全という位置付けで、こういった事業の取り組みをさしていただいております。法面の石張り工とか石積み水路、これにつきましては生態系を重視した現状にある石を利用して施工するものであります。県営におきまして、そういったほ場整備の中での石積み等の水路が整備されとります。それに併せて今回、こういった田園自然環境の事業に基づいてさらに整備するものであります。

さらに、それと併せて鳥獣防護柵、防止柵を併せて一体的な整備を図

っていくという事業であります。ご存知のように、ホタル祭りも毎年盛大に行われております。それらも一応観光的な大きな目的も果たしております。そういった意味から、景観の修正とか生態系の保全を目的とした事業であります。以上で終わります。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

入本委員 委員長。

今村委員長 14番、入本和男君。

入本委員 産業振興部の皆さん方にはですね、非常に市民にとっては大きなウエイトのある予算編成だと思うわけでございます。それで、今回説明を全般的に受けたわけなんです、市長の先日の発言の中に農業者の融和というのが発言されとりますし、協調というのが出てくるわけですが、今日の説明だけでは、市としてですね、部としてですね、関連するプロジェクトがですね、見えてこない。縦割りが見えてですね、やはり将来は、先だっけの商業と学と、産学という大学の教授を含めた施策をされ、て商業も、学校といえどどちらかといえど教育委員会の分野かなと思ったんですが、さすがに目の付け所が良くてですね、大学の専門分野を今から商業に活かすというようなこともありました。

その中で、本日の中山間地域等、それから加工センター等を見ましてもですね、地域振興会の方の自治振興部の方の連携の取れた発言も、私はこの中で、この度の予算の中でですね、発言があってもいいんではないかというふうに思うわけです。と申しますのも、やはり高齢化とか荒廃地とか、農地を守るという面におきましてもですね、ただ産業振興部が一生懸命になって予算をしてもですね、横の連絡がつかなくてはせっかくの予算も生きてこないんではないかと。今からの施策におきましては、将来を地域で守ってもらうためにですね。ただ、この度は産業予算ですから、その点は十分考えられとる思うかもわかりませんが、やはり部長の発言の中にはですね、やはり農地を守るためには生産の意欲、それから加工して販売と、商業の部分もありますし、観光の部分もあります。その辺りの連携した発言がですね、ないところに予算編成をされた総花の中で発言があったわけですけど、やはりそういう点につきまして、将来、産業振興部としてはですね、どういう分野と協調してですね、この予算執行にあたって、また成果を得られようとしているかをですね、伺いたいわけでございます。

非常に、本来なら有害駆除の予算をしてでもですね、1,700万とありますが、本来は1億ぐらいしてでもですね、生産意欲が湧かないような地域があるわけなんですよね、駆除に対しては、いくらいい施策を打たれても生産意欲、環境の施策を打って行かないといけない部分もあろうと思うんです。その駆除施策に対しては、どういうふうなかたちであればいいかという、今度は予算編成の中にも誰を入れたら、この駆除を解決できるのか。やはり今からの横との連絡が非常に必要になってこようかと思うわけです。今は担当課の部だけの説明だけで終わるといいうふうに

あろうかと思うんですが、説明の中にはですね、そういう端々の横との連携が取れる発言があればですね、深く追求しなくても済むケースがあるろうかと思うわけですが、その辺りについてですね、部長さんは今回の予算について、また、成果をどのようにシミュレーションされておられるか、その点を伺うものでございます。

清水産業振興部長  
今村委員長  
清水産業振興部長

委員長。

清水産業振興部長。

予算全体的なご質問でございます。ご意見がございましたように、当然、横との連携ということが、業務の内容によってはですね、当然必要になってこようと思います。

先ほどから申し上げておりますように、集落営農、地域営農の推進ということになりますと、当然、生産活動あるいは農地の保全活動というものそのものは、地域の活性化、地域維持につながって参ります。そういったところで、そういった視点で考えますと、当然、自治振興部、地域づくり振興会の支援をしております部署との関係も当然出て参りますし、そういったところの連携も取った中で、地域営農の推進の活動を取り組んでいくということも、当然必要になってこようかと思えます。仰せのように、そういったところの部署との連携も取りながらですね、今後、今年度から取り組んで参ります集落営農の推進活動の計画づくりをですね、やっていきたいというふうに考えます。

それから、商工業、産業全てにおいてですが、16年度におきまして、商工会と連携を取りながらですね、産学官の中で、特に商工業の振興策を探るということで、ビジョン作成でありますとか、仮称ではございますが、機構の立ち上げというようなことも現在進めております。16年度で市と商工会の方で異業種の交流会であるとか、というようなことも、新しい取り組みをして行く中で、非常に是非ともこういうふうな場を設定を今後もですね、してくれというような要望も出ておりますし、実際にそういった交流の中で、これまで交流のなかった企業と企業との交流もですね、出てきておりますし、新たなその中でのお互い技術なり、の交流もですね、出てきております。特に、産業振興機構の立ち上げということの中には、そういった工業を中心としながらですね、異業種の交流の場を設定するというようなことも、仕掛ける1つの役割も持っておりますので、これまでは、農業は農業、商業は商業、工業は工業というような縦割りの中で、なかなか横のつながりが持てないというような状況がございましたが、そういった所も異業種の交流の場づくりの中でですね、今後取り組みをしていかなければならないというふうに思っておりますし、そういった中で新しい産業のかたちもありますか、発想がですね、生まれてくるということにもつながっていかうと思えますので、ご指摘がございました横のつながりをもっとパイプを太くすることについては、これから十分に取り組みをですね、していく必要があろうというふうに考えています。

明木委員 関連。

今村委員長 1番、明木一悦君。

明木委員 はい。先ほどの関連なんですけど、先で行われました1月24日ですか、シンポジウムでのこういうビジョンが策定されてきていますね。その中で、やはりそういうふうに縦割りではなくて、横のつながりを持ったネットワーク的なものをですね、この中ではたくさん語られています。示されていますけど、ビジョン的にですね。

今回の予算を見ますとですね、商工費というのが他に比べて非常に少なくなってるという現状があると思うんですけど、その辺りでこの予算額で、本当にそういうことがどんどん進めていけるのか。やはり商工業というものをですね、農業と関連付けてこれから進めていく必要もあるだろうし、また新しい技術を持った工業、企業も市内にはあるわけですから、その辺りのサポートも必要だと思いますし、ここの中にあるチャレンジ的なものをですね、サポートしていくという文章もあります。その辺りどのように、これだけの予算でやられていこうとされてるのかをお伺いしたいと思います。

今村委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 はい。予算的にはですね、非常に厳しい財源の中で予算編成を行っております。ご指摘のあったとおりだと思います。ただ、新しい動きの中では、先ほどから申し上げておりますように、産業振興機構の立ち上げのための予算を700万強計上させていただいております。特に、この機構を早い内に立ち上げさせていただいて、新しい取り組みをですね、17年度からスタートさせたいというふうに思っております。

商工会の関係におきましては、現在は2年先を目途にですね、合併ということで、4月1日には調印式というような動きもございます。それまでの間は特にこの振興機構を中心としたですね、産業への活性化へ向けた取り組みが、この機構の役割であろうと思いますので、この機構を中心とした、今年度はですね、取り組みを重点に行っていきたいというふうに考えております。

入本委員 委員長。

今村委員長 14番、入本君。

入本委員 そこで私が伺いたいのは、先進地視察の問題が予算の中で説明を受けなかったわけですが、やはりこの勉強というのは非常に大切になってくると思うんです。特に農業者の自立という、担い手という問題からですね、やはり生産、加工、販売までの一貫したものがですね、今から必要かと思うんですが、そういう先進地視察とかですね、157集落あるわけですが、このあたりのリーダー研修ですね、これを含めてどのようにこの予算書の中に反映されとるか。またなかったらその辺りはどのように検討されているか、伺います。

清水産業振興部長 委員長。

今村委員長 産業振興部長。



清水産業振興部長 具体的にはですね、直接予算計上ということで、費用弁償というかたちでは上がっておりませんが、それぞれ生産部会、例えばJAさんの関係で、野菜部会でありますとか、それぞれ米の関係でも部会がございます。そういったところへの活動助成として、予算的には計上させていただいております。その中で、先進地視察でありますとか、担い手リーダーの養成の研修でありますとか、そういったところはそれぞれの部会の中でですね、事業計画を立てていただいております。取り組んでいただいておりますというのが現状でございます。

入本委員 委員長。

今村委員長 入本君。

入本委員 今の答弁では、やはり縦になつとると思うんですね。やはり今後、部長さんも補正でも結構ですので、横の予算を取ってですね、地域全体が活気のあるような自立型の農政を、農業をやっていただきたいということを要望して終わります。

今村委員長 以上で、質疑なしとしたいと思います。よろしゅうございますか。

〔異議なし〕

以上で、産業振興部並びに農業委員会に関する調査を終了いたします。暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時16分 休憩

午後1時21分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

続いて、議案第40号、平成17年度安芸高田市一般会計予算についての件の内、建設部に関わる部分を議題といたします。

建設部長から要点の説明を求めます。

金岡建設部長 委員長。

今村委員長 金岡建設部長。

金岡建設部長 はい、それでは建設部でございます。よろしくお願ひいたします。建設部におきましては、これまでの建設計画等に基づきまして、旧町から引き継いだ事業を中心に予算計上をさせていただいております。

概要といたしまして、道路整備につきましては継続事業の市道12路線を計上しておりますが、路線としましては、用地難航路線等がございますので、それらを早期解決し、工事の完成を図りたいと考えているところでございます。また、先般もご説明をさせていただきましたが、平成17年度から県の権限委譲によりまして、県道の維持管理及び改良費を計上しておりますが、功利的な維持管理や県事業調整を図るため、県からの職員1名の派遣をお願いしているところでございます。

なお市道、県道の維持管理等につきましては、住民の要望に即応できるように、各支所との連携を図りながら安全管理に努めて参りたいと考

えているところでございます。

また、この土木費の中の新規事業といたしまして、広島方面からの玄関口として位置付けられとりますJR向原駅周辺につきまして、向原駅の周辺整備の一貫といたしまして、16年度に駐車場用地の取得が可能となりましたので、駅東口にパ・クアンドライド事業の2、駐車場67台程度の整備を図るよう予算計上させていただいております。これにより市民の利便性の向上と、芸備線の利用促進を図ることといたしております。

次に、住宅関係でございますが、住宅関係につきましては、現在取りまとめております住宅マスタープランに、若者定住等の対策をひとつの大きな柱として政策を盛り込み、住宅整備を推進したいと考えております。17年度の予算では、美土里町で桑田の里の近くになりますが、これまで旧町時代から地域振興会等の協議の上、若者の定住対策と地域振興を目的に計画されておりました、公営住宅2棟4戸の建設を計画をさせていただいております。

次に、し尿関係、衛生費の関係でございますが、し尿の一般管理業務と清流園が主なものでございますが、清流園では施設の老朽化、また浄化槽の設置個数の増加に伴い、汚泥発生量が増加しておりますので、施設の管理が非常に厳しい状況になりつつあります。そういう中で、今回施設の改修計画等を樹立して将来の考え方をまとめたいとするもので、委託料を計上させていただいております。

以上、建設部に關わります概要でございますが、一般会計の予算では土木費で総額17億499万1,000円でございます。衛生費の中で、し尿処理、清流園で2億8,600万程度。その他、特別会計への繰出金として予算を計上させていただいております。

以上、各一般会計の予算について概要説明を申し上げます。なお、詳細につきましては担当課長、主幹、係長の方からご説明をさせていただきます。以上でございます。

今村委員長  
山根管理課係長

続いて、山根管理課担当係長。

委員長。はい、それでは建設部の所管の事務並びに平成17年度予算の説明をいたします。

私は、管理課の係長をしております山根と申します。小都管理課長が病気休暇に入っておられますことから、私並びに益田主幹から説明させていただきます。

管理課は、庶務係及び住宅係の2係で事務を行っております。庶務係につきましては、部内の事業の総合調整統括事務、道路橋梁台帳の整備、管理に関すること、道路河川等の占用、普通河川等における土木工事の許可に関すること、国土利用計画法に関する事務、建築基準法に基づく建築確認申請に関する事務、砕石法に関する事務、火薬類の譲渡及び譲渡に関する許可事務、都市計画に関する事務、建設リサイクル法、屋外広告物に関する事務、それから土地開発公社に関する事務等を所管いたしております。

住宅係につきましては、市営住宅等の入居管理、建設に関する事務を所管いたしております。

それでは、平成17年度予算の管理課所管分の内、庶務係について主なものを説明させていただきます。

住宅係につきましては、後ほど益田主幹から説明いたします。

まず歳入でございますが、19ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、1節の道路使用料でございますが、道路占用料として900万円を計上をいたしております。

続きまして20ページをお願いいたします。2項手数料、4目土木手数料、1節の土木管理手数料、予算額46万円を計上いたしておりますが、その内訳は、屋外広告物許可手数料が45万円、都市計画区域及び建築証明手数料が5,000円、火薬類消費譲渡申請手数料として5,000円を計上いたしております。

24ページをお願いいたします。下の段になりますが、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金5億3,886万8,000円の内、土地利用規制対策事業費補助金として4万4,000円を計上いたしております。

続きまして27ページをお願いいたします。2項県補助金、5目土木費県補助金、1節住宅費補助金53万1,000円は、老朽住宅除去等事業補助金として計上いたしております。

続いて29ページをお願いいたします。3項委託金、4項土木費委託金、2節河川費委託金は、河川清掃委託金として80万円を計上いたしております。

36ページをお願いいたします。20款諸収入の内、5項の雑入、4目雑入、3節雑入として1億3,560万9,000円を上げておりますが、その内、管理課の関係として958万4,000円を計上いたしておりますが、内訳は国、県からの樋門管理委託料がほとんどとなっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。71ページをお開き下さい。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費1億9,921万円の内、管理課の所管分のとして説明欄に記載してあります土木総務管理費930万3,000円を計上いたしております。節で言いますと9節の旅費以下、19節の負担金補助金、負担金補助及び交付金までを所管いたしております。主なものは、19節にあります負担金補助及び交付金384万6,000円でございます。これは、道路等の各種改良促進期成同盟会の負担金を計上いたしております。

続きまして、2項の道路橋梁費でございます。1目道路橋梁総務費8,525万8,000円の内、説明欄に記載しております道路橋梁総務管理費として1,114万8,000円を計上いたしております。主なものとして、道路台帳整備と生活道の舗装補助金を計上いたしております。

73ページをお願いいたします。3項河川費、1目河川総務費1,207万9,000円でございますが、主なものは13節の委託料1,140万1,000円で、

これにつきましては国及び県の河川に設置してあります水門の開閉管理に関する地元管理者への委託料がほとんどでございます。

続きまして、74ページをお願いいたします。4項の都市計画費でございますが、1目都市計画総務費414万円の内、人件費を除きました25万8,000円が所管分でございます。主な支出につきましては、19節の負担金補助及び交付金でございますが、内容は、これも協議会等の負担金でございます。

以上で、管理課所管分の内、庶務係に関する予算の説明を終わります。

今村委員長  
益田管理課主幹

続いて、益田管理課主幹。

失礼いたします。住宅係の説明をいたします。まず、歳入でございますが19ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、2節住宅使用料として現年分5,368万円、滞納繰越分として10万円を計上しております。

23ページをお願いいたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金4,022万4,000円を計上いたしております。内訳としまして、公営住宅整備事業費補助金2,822万9,000円及び公営住宅家賃対策補助金1,199万5,000円でございます。

次に38ページをお願いいたします。21款市債、1項市債、4目土木債、2節住宅債5,830万円の市債をお願いしております。

続きまして歳出の説明をいたします。75ページをお願いいたします。8項土木費、5項住宅費、1目住宅管理費4,294万1,000円の内、人件費を除きました1,759万2,000円を所轄分として計上しております。節で言いますと、8節の報償費以下、76ページの19節負担金及び交付金までを計上しております。主なるものとしましては、住宅管理の修繕費としまして500万円、住宅調査業務委託料として80万円、北生住宅、春日住宅の下水工事費といたしまして380万円を計上しております。また、堂ノ口住宅のテレビ地震組合加入金としまして80万円を計上しております。

続きまして76ページをお開き下さい。2目住宅建設費でございますが、8,871万4,000円を計上しております。これは、美土里町の桑田住宅2棟4戸の造成設計費、造成工事費、建設工事費、用地購入費を計上しております。以上、住宅係の予算の説明を終わります。

今村委員長  
沖野建設課長

続いて沖野建設課長。

はい。それでは建設課所掌分についてご説明をいたします。まず、来年度大きな新規事業としまして、権限委譲に伴います県道の維持修繕及び改築がございますが、その概要につきまして用意いたしております、建設部の主要事業に係る説明資料により、ご説明をいたします。

説明資料の5ページをお開き下さい。県道の維持修繕につきましては、対象路線20路線で、総延長138キロメートルとなっており、内訳は主要地方道5路線、一般県道15路線となっております。

6ページですが、委譲事務の内容といたしましては表のとおりとなっておりますが、委託予定額といたしましては表の中の項目欄で道路施設

等維持の道路環境保全の小規模な舗装補修から、その他までが6,200万円。なお、備考欄の簡易なものとは、1件100万円未満のものとなっております。同じく道路施設等維持の道路構造物維持として1,300万円、同じく付属物維持として400万円、除雪として800万円及び交通安全施設整備として300万円の、合計9,000万円の予定となっております。この金額は、過去の実績に基づき予定されているもので、住民要望に対応できる額であるとの説明を受けております。なお、オーバーレイ等の大規模な維持修繕工事等は県が直接実施する内容となっております。

次に、改築関係ですが、7ページをお開き下さい。対象路線は表のとおり6路線6カ所となっております。具体的な工事内容などについては、今後事業計画により県から示されることになってはいますが、現在までにわかっております事業費は、主要地方道千代田八千代線900万円、一般県道中北川根線4,500万円、一般県道瑞穂高宮線2,200万円、一般県道三次江津線2,070万円、一般県道船木上福田線5,400万円、一般県道志和口向原線1,710万円の、合計1億6,780万円となっております。

委譲事務の内容は、県との協議を行いながら、調査設計から工事などまでの全般となっております。なお、維持修繕及び改築関係とも、財源は全て県支出金でございます。

委譲時期につきましては、維持修繕関係は6月1日からとなっております。これは、県においては年間の道路環境保全型の維持修繕などについては、年間の予定量を一括して発注する路線委託方式をとっており、工期については、債務負担行為により5月31日までといたしております。維持修繕に敏速に対応するためと、工期を年度末といたしますと、新年度の路線委託発注までに空白期間を生じることなどによるもので、これにより委譲機関が6月1日となっております。

また、改築関係については4月1日となっております。委譲箇所につきましては、8ページに位置図を付けておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、次に予算書に従い、歳入からご説明をいたします。予算書の18ページをお開き下さい。12款分担金及び負担金、1項分担金、3目土木費分担金、1節河川費分担金ですが、高宮町において国土交通省と合体施工しております、水防災対策特定河川事業に係るもので、分担金徴収条例に基づき、この工事に伴う盛土工事により、受益を受ける受益者から25%を徴収するもので125万円を見込んでおります。

次に22ページをお開き下さい。下の欄の14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金ですが、採択を受けております3路線に係るもので、内示見込額1億2,000万円の交付率55%で6,600万円を計上いたしております。

次に29ページをお開き下さい。15款県支出金、3項委託金、4目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金ですが、先ほどご説明いたしましたとおり、権限委譲により県道20路線の維持修繕に係るものとして9,000万円、

6ヵ所の改築に係るものとして1億6,780万円、合計で2億5,780万円を計上いたしております。

次に、歳出のご説明をいたします。72ページ、73ページをお開き下さい。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、市道道路維持費ですが、市道の維持管理費で、主なものは13節委託料において除草及び除雪費用など、15節工事請負費において、路面補修及び維持修繕工事などとして、合計で1億478万1,000円を計上いたしております。

次に、県委託県道道路維持費ですが、権限委譲されました主要地方道5路線、一般県道15路線、計20路線の維持管理費で、節の内、県委託県道道路維持費に係る内訳の主なものは、13節委託料において道路維持路線委託及び除草、除雪費用など。15節工事請負費において道路構造物維持工事などとして、合計で9,000万円を計上いたしております。3目道路新設改良費、国庫補助事業ですが、採択を受けております市道市場宮ノ城線、勝田根之谷線、長田隠地線の3路線の改良事業で、総事業費1億2,070万円を計上いたしており、17節公有財産購入費及び22節補償補填及び賠償金を中心に、用地の先行取得を主な柱といたしております。

次に、地方特定道路整備事業ですが、新市建設計画などにより、新市に引き継いだ工事継続路線についての実施を予定しており、総事業費2億9,885万円を計上いたしております。予定路線につきましては、新市建設計画などにより継続事業として引き継いでおります、市道一本木小山線、桂峠大見線、宮ノ城高野線、郡山山道線、高林坊線、高地長屋線、吉田口線、中山線及び梶矢下川根線等を予定しておりますが、用地交渉の難航が予想される路線もあることから、場合によっては事業の実施熟度を考慮しながら、優先順位を斟酌し、他路線への振り替えも検討したいと考えております。なお、説明資料の9ページ及び10ページに、予定路線及び位置図を添付しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

次に、県営事業負担金ですが、広島県建設事業負担金条例に基づき、県が行います県道等の改良負担金として、19節負担金補助及び交付金において7,000万円を計上いたしております。

次に、県委託県道改良事業ですが、先ほどご説明いたしました6路線6ヵ所の改良事業で、総事業費1億6,780万円を計上いたしております。

次に、パークアンドライド整備事業ですが、JR向原駅東口に有料駐車場67台、これを道路と鉄道との乗り継ぎ拠点として整備するもので、総事業費4,327万2,000円を計上いたしております。節の内、パークアンドライド整備事業に係る内訳の主なものは、15節工事請負費として4,000万円を計上いたしております。4目橋梁維持費ですが、市道橋の塗装塗り替え工事で100万5,000円を計上いたしております。3項河川費、2目河川維持費ですが、災害復旧などで対応できない緊急工事の費用として300万円を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。3目宅防費ですが、高宮町で実施い

たしております、国土交通省と合体施工しております、水防災対策特定河川事業に係る費用で、築堤完了後に伴う土地の再配置に伴う調査設計委託料として、13節委託料及び工事に伴ない発生する県有地の残地を購入し、取り付け道とするため、17節公有財産購入費で、合計254万7,000円を計上いたしております。

次に、75ページの4項都市計画費、3目小規模排水事業費ですが、吉田町の川向水路改修工事として201万1,000円を計上いたしております。

88ページをお開き下さい。11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費では、存目として4,000円を計上いたしております。以上でございます。

今村委員長  
新川下水道部長

続いて新川下水道課長。

委員長。それでは、下水道課に関わります一般会計の歳入の関係につきましてご説明を申し上げます。

19ページをお願いいたします。13款の使用料及び手数料の3目衛生使用料の内、し尿の施設使用量739万2,000円は、し尿業者が安芸高田清流園にし尿を投入する際の、施設の使用料でございます。

次に、20ページの衛生手数料でございます。2節の清掃手数料1億1,135万5,000円は、し尿処理にかかります手数料として約3,700件の市民の方の処理件数を見込んでおります。

次に22ページをお願いいたします。22ページの国庫補助金の内、3目の衛生費、1節の保健衛生費補助金として182万8,000円は、個人の方が設置をいたします小型合併槽に補助をする事業費に対しまして、17年度10基分の補助金でございます。

同じく27ページをお願いいたします。2節の環境衛生費補助金110万9,000円でございますが、個人が設置いたします小型合併浄化槽に対しまして県の補助金でございます。いずれも3分の1の補助率となっております。

また36ページでございますが、雑入の内、下水道課分といたしましては、高田地区の工業団地内での下水処理場に関します、企業からの徴収金471万9,000円でございます。

次に、歳出でございます。61ページをお願いいたします。4款衛生費の7目環境衛生費の内、19節の負担金補助及び交付金2,076万7,000円の内、小型合併浄化槽整備に658万。また繰出金2億6,642万3,000円の内、市が設置管理をしていきます浄化槽整備事業特別会計へ1,824万7,000円。またコミュニティ・プラント整備特別会計へ1,175万3,000円繰り出すものでございます。

次の62ページをお願いいたします。2項の清掃費の内、2目のし尿処理費3億1,723万1,000円でございますが、主なものといたしまして、人件費のほか、需用費や委託料など、安芸高田清流園でのし尿処理事業に係わるもの1億3,564万3,000円と、高田地区の工業団地での処理場の施設管理費471万8,000円。また市内3業者へ、し尿の収集運搬業務を委託する費用1億4,938万7,000円などでございます。節の説明でございますが、主なものといたしまして、人件費のほか、11節の需用費につきましては、清流

園におきます消耗品、燃料費、修繕費などがございます。また13節の委託料につきましては、先ほどのし尿収集運搬手数料、また汚泥処理の委託料。清流園におきます各種測定機器分析等の委託料で5,616万2,000円計上いたしております。

また、清流園の施設改修計画委託料といたしまして500万円を委託料の中に計上いたしております。

次に、74ページをお願いいたします。土木費、都市計画費の内、2目の公共下水道費の繰出金3億6,468万3,000円は、公共下水道特別会計へ1億4,930万7,000円、特定環境保全公共下水道特別会計へ2億1,537万6,000円繰り出すものでございます。以上で、一般会計での下水道課が所掌しております歳入歳出について、ご説明を終わります。

今村委員長  
片岡清流園場長

続いて、片岡清流園場長。

ただ今、下水道課長が申し上げましたのと重複すると思いますが、19ページの歳入の方をお願いいたします。

先ほど課長が申し上げましたが、使用料及び手数料、1項の使用料、3目の衛生使用料、このし尿処理施設の使用料といたしまして739万2,000円を計上いたしておりますが、これは汲み取り業者からの清流園の使用料、4トン車といたしまして5,630台分でございます。

次に、歳出でございますが、62ページをお願いいたします。4款の衛生費、2項の清掃費、2目のし尿処理費でございますが、主なものといたしまして、需用費と委託料でございますが、先ほど下水道課長がご説明いたしましたので省略させていただきます。以上でございます。

今村委員長  
熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員長。

10番、熊高昌三君。

質疑がないようですのでさしていただかにかいけません。県の委託が非常に17年度から増えてくるということで、ご説明もあり、以前からいろいろと機会あるごとにご説明もあつたわけですけども、新しい県からの委託、権限委譲に伴なってですね、建設部の体制というのはどうかたちで対応することになるのか、その辺について、まず1点お伺いしたいと思います。

金岡建設部長  
今村委員長  
金岡建設部長

委員長。

金岡部長。

ただ今のご質問にお答えいたします。基本的に建設部の対応といたしましては建設課が所管をいたしますが、今ございます土木1係、2係、これはまだ検討中でございますが、これを改良担当の方と維持と、ある程度、住民の方にわかりやすく対応、名称等も検討する必要があるのではないかというふうには考えております。その中で県道、市道の維持管理について一体的にできるように。また改良も県道、市道も一体的にできるような課、係間の調整を行いたいと思います。

なお、県からおいでいただくことと予定をしております方には、県と



の事業調整並びに監督等の指導、技術的な指導を主にやっていただければというふうな思いで、今おるところでございます。人力的には、まだこれからいろいろ調整ということがあると思いますが、全体的な事業の中では、現有体制もしくは用地等の問題もございますので、そこらも少し対応を考えていければと思っております。

特に用地につきましては、県道等の整備がかなりまだ残っております。そういう中で、広島建設局へ今度は吉田支局が動きますので、当然、用地等の取得に対する動きが市の方へかかってくると思っておりますので、その点も今後いろいろ協議をして参りたいというふうに考えております。以上でございます。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 住宅関係でですね、桑田住宅、これは他の部の時に自治振興部でしたか、若者住宅の対策ということではないですかという話をしたら、その時の答弁では、若者だけの特に住宅ではないということでしたが、当然、桑田地域ですから若者定住対策が主要になると思うんですが、その辺の目的を含めたですね、この住宅の建設に係る内容について、もう少し詳細に説明をお願いしたいと思います。

金岡建設部長 委員長。

今村委員長 金岡建設部長。

金岡建設部長 ただ今のご質問にお答えをいたします。住宅につきましては、市長の方からも、若者定住対策を基本とした施策を進める必要があるということで、指示をいただいているところでございます。ただ、公営住宅の補助をいただいて建設するものにつきましては、やはり公営住宅法上の、いわゆる規制というものがございまして、ここらをどういうふうによく定住対策につなげていくかというのが、我々の大きな課題だと思っております。

この美土里の住宅でございますが、2棟4戸で、冒頭の概要説明でも申し上げましたが、この地域の振興会、美土里町では振興会単位でいろいろ要望等をとられる中で、桑田振興会の地域の、やはり活性化と若者定住を促進するということ。特に子供さんが大きくなって、結婚されて出ておられる方や、その地域におられる方でも、やはり世帯を別に一緒に暮らしたいというような要望もあったようでございます。そういう中で、いろいろ地元の話を聞く状況で、建設の内容としましては、3DKの面積としまして74.7平米で、これは1階建てとなっております。これらにつきましても、小さい子供さんが入っていただくというのが基本的な考えであったということで、小さい子供さん、特に幼児、乳児がおられる時には、1階の方が利用しやすいということで、そういうコンセプトでこの計画をされたものを引き継いでおるところでございます。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 はい。国の資金の流れというんですかね、財源の流れというかたちで制約があるということですが、この間、美土里町の条例廃止の時にですね、いろいろ議論があったと思うんですが、そういったことを踏まえてですね、これは企画との関係もあると思いますが、例えば高宮あたりの住宅の条例というのは、若者を対象にしたような条例設置をしてありますよね。そういったものも、特に美土里、高宮辺りの中山間地域の条件不利地域には、そういった条例を当てはめてですね、そういった住宅ができるような、そういった方策も含めてですね、行う必要があるのではないかなという気がします。

高宮の条例辺りは、高宮地域を限定した条例でありますから、それをもっと広げていくとかですね、そういうかたちの中で財源との関係もあると思いますが、そこらを、先般の議論をしっかりと受け止めていただいでですね、若者定住対策に活かしていただきたいというふうな思いがします。これは要望しておきます。住宅関係、以上です。

今村委員長 他に質疑ありませんか。

青原委員 委員長。

今村委員長 11番、青原君。

青原委員 はい。この前にも少し質問させていただいたんですが、市道の補修工事ですね、舗装等のことで、この前、例も出してお願いをしとったんですが、使おう思うたらなかったよというようなことがないような方策が取れるもんかどうか、そこら辺りのお考えをお聞かせ願えればと思いますんで、よろしく。

金岡建設部長 委員長。

今村委員長 金岡部長。

金岡建設部長 はい。ただ今のご質問にお答えいたします。市道、全延長が八百数十キロございます。各支所ごと、また随分格差もございます。そういう中で今、ご指摘のように道路の、特に路面維持等については、非常に緊急の路線と、そうでない路線、いろいろあると思うんですが、今、建設課の方で年間を通じてある程度調整ができるような体制を16年度からつくって、各支所との連携のもと、やらさせていただいておるんですが、そこについては、ちょっと具体的に建設課長の方からご説明をさせていただきます。

沖野建設課長 委員長。

今村委員長 沖野建設課長。

沖野建設課長 はい。市道の敏速な維持管理ということで、部長の方より指示がありましたのでご説明をいたします。市道につきましては、いわゆる穴が空いたりいたしますと、交通事故などが起こる可能性が高いということで、何よりも早く補修することが必要であろうかと考えております。このためには、道路パトロールをはじめ、発注体制を確立し、素早く施工でき

る体制を整えることが必要ではないかというように考えております。このため、単価契約あるいは路線委託、これらの方向、方法を検討しながら、今後、より素早く対応できるように考えて参りたいと考えております。以上でございます。

青原委員 委員長。

今村委員長 11番、青原君。

青原委員 はい。今、道路パトロールということが出たんですが、これは支所を含めた対応でよろしいですか。それとも本庁建設部で、全890キロいうものを、全線を管理するのか、支所も含めて管理するのか、そこら辺りの管理体制というのを教えて下さい。

金岡建設部長 委員長。

今村委員長 金岡建設部長。

金岡建設部長 はい。ただ今のご質問にお答えいたします。やはり、八百数十キロございますので、全線を建設部建設課の方で対応ということは非常に難しい問題がございます。やはり地域の財産であります道路は、地域の道路として支所の方も連携を深めながらですね、連絡体制を密にして対応していきたいというふうに考えております。

熊高委員 委員長、関連。道路維持の関係で。

今村委員長 関連。10番、熊高君。

熊高委員 道路維持、これ、除雪も維持に入るんじゃないかというふうに思うんですが、合併によって町道が市道に認定され、かなり認定路線も増えたというこの間、話もありました。今度は、県道も市の権限委譲で管理になるということですから、除雪の優先路線を含めたですね、除雪体制というんですかね、これをある程度整理しておく必要があるんじゃないかなという気がするんですね。今年もかなり雪が降りまして、除雪をした時に出入り口が塞がれたとかですね、あるいは逆に、通学路の歩道のやっぱり除雪がなかなかできないとか、そういったいろんな状況の苦情も入っと思うんです。そういったことを含めて、除雪の優先順位の市民に対する周知徹底あるいは逆に住民の皆さんの協力を得てですね、出入り口とか、そういったところへ、どうしても除雪によっては、雪が溜まると。そのことは地域の皆さんが協力をして排除して下さいとか、ここら辺はやっぱり地域振興組織と協力をするとかですね、そういう住民の方に情報の提供というんですかね、それをさらに徹底する必要があるんじゃないかなと。県道も市道も含めると、かなりの路線対応になると思うんでね。そういったところを十分検討して、今年はまだ済んだですから、17年度においてはですね、行っていただきたいと。この辺の考え方について。

もう1点、除雪に関連することとして、路面の凍結という、これは先般、何かの会議の後に部長さんあたりと冗談半分に話をしましたが、透水性の舗装をすればですね、いわゆる陰になる部分の凍結防止になるんじゃないかとか、そういうふうなことも話をしておりましたが、そう

いった取り組みというのもするために、いろいろ調査を今年はしていただいて、できることから対応するという必要かなという気がしませんで、それも含めてお考えをお伺いしたいと思います。

金岡建設部長 委員長。

今村委員長 金岡部長。

金岡建設部長 はい。ただ今のご質問にお答えいたします。除雪につきましては、ご指摘のように、大変どういんですか、予測しがたい場合もあるということで、対応でいろいろ住民の方にご迷惑かけていることもあるというように考えております。これも、安芸高田市一本になりまして、非常に地域格差がございます。非常に雪の多い地域と、降っていない地域、こういうことになると、やはり今ご指摘のようなことを踏まえて、支所の方と対応を詰めていく必要があると思います。それで県道、市道につきましても、それぞれやはり優先順位といいますか、管理順位というもの、当然必要であると思いますので、今年度において関係支所ともいろいろ詰めさしていただきたいと思います。

それから、凍結防止の関係でございますが、ご指摘のように、これは非常に危険性を伴う箇所ということでございますので、そこらの調査をしては、ということでございます。今年度、そこらについても検討させていただきたいと。ただ、非常に予算が高くなりますので、即対応ということは非常に厳しい状況があるかとも思いますが、危険箇所の把握という意味では調査等をさせていただきたいというふうに考えております。

岡田委員 委員長。

今村委員長 18番、岡田正信君。

岡田委員 同じ質問のようになるんですが、問題は権限委譲をもらって事務調査、いろんなことを権限をいただいて、先ほど言うたように物が高うつくという、財源はこっちのもんが委譲されて、設計、いろんなことをするでしょう。委譲を受けたんなら。ただ平米あたり、あるいは側溝の関係が何メートルあたり、これだけかかるという積算を書いたものが、県費でオッケーになるか、ならんか、ここのが大事な。銭の問題が。これはどうなるんですか。

沖野建設課長 委員長。

今村委員長 沖野建設課長。

沖野建設課長 はい。まず、改築系につきましては、県が施工した場合と市が施工した場合、単価的に違うのではないかとご質問であろうかと思います。

今回委譲されますのは、残念ながら県から実施の概要あるいは金額が指定をされたものを、市が委託を受けてやるという内容になっております。したがって、実施段階におきましても県がある程度、路線法線を決めたもの、あるいは幅員構成を決めたもの、これらに基づきまして、統一した積算基準によりまして発注するというような内容になっております。したがって、ご指摘いただいたようなことは起きないもの

と考えております。以上でございます。

今村委員長

他に質疑ありませんか。

杉原委員

委員長。

今村委員長

13番、杉原君。

杉原委員

はい。13番。72ページの道路新設改良費の中で、向原の駅の周辺ですね。道路改良事業1億6,780万と、パークアンドライド整備事業4,327万2,000円ですか、これも関連したことだと思うんですが、この具体的な説明をですね、受けたいと思います。

金岡建設部長

委員長。

今村委員長

金岡部長。

金岡建設部長

ただ今のご質問は、県道委託分とパークアンドライドということで、あのパークアンドライドの方の事業ですか。

杉原委員

両方聞きたいんです。

金岡建設部長

県道委託改良事業費につきましては、先ほど建設課長の方からご説明をさしていただきましたが、県から平成17年度に委託を受けます6路線6地区の、既にこれは箇所等が県の方で設定をされたところの改良事業でございます。路線としましては、資料の方へ添付をさしていただいております。

それから、パークアンドライド事業でございますが、これは基本的に建設部の方で整備をし、管理につきましては自治振興部と管理関係のことについて調整をして、企画課の方で管理をしていただくというような考えでおります。これにつきましては、実は向原駅の東口に、これまで駅の西口には駐車場が整備されておるわけでございますが、やはり県道側に面したところへ住民の皆さんに使っていただきやすい、少し区画の広い駐車場を整備をし、有料ではございますが低料金で一般の方に広島の方へ買い物等、行かれる方などについては、そういうかたちで利用していただけるようなものを、駐車場の台数としては67台。あと、併せて駐輪場を整備させていただくというものでございます。

今村委員長

他に質疑ありませんか。

金岡建設部長

すいません。

今村委員長

委員長。

金岡建設部長

パークアンドライドの公有財産購入費でございますが、この主にパークアンドライド事業で...これじゃない、すいません。

公有財産購入費につきましては、建設課長の方で説明させていただきます。

今村委員長

他に質疑ありませんか。

熊高委員

委員長。

今村委員長

10番、熊高昌三君。

熊高委員

下水関係で2点ほどお伺いしたいんですが、まず1点は小型合併浄化槽の設置関係が今年10基というふうに、先ほどの説明で聞いたような気がするんですが、10基というのはかなり少ないという気がするんですが、

特定の関係の分がありますよね。それとの関係も含めて、どういうふうな受け止め方をすればいいのかなということです。というのも、市長、いろいろこれまで言われたように、下水関係はいろいろコストが高くてくという部分もあるので、いろんな見直しをして行く必要があるというふうなご答弁もあり、市政方針の中でもね、そういったところも話をされとりましたが、そういった観点から今どのような方向にその部分が向いた中で、そういった取り組みをされておるのかというところが、まず1点お聞きしたいと思います。

もう1点は、清流園の改修の調査500万を付けておるといことですが、いろいろ状況は地元の施設で聞いておりますけども、せっかくの機会ですから今後の予定、その現状、改修目的、そういったところを説明をお願いしたいというふうに思います。以上2点お願いいたします。

金岡建設部長 委員長。

今村委員長 金岡部長。

金岡建設部長 ただ今のご質問の、まず浄化槽関係でございますが、これは、ここの10基は、先ほど担当課長の方がご説明申しあげましたように、補助を出して整備をするということで、今ありました特定に関わりますものは、浄化槽整備事業の特別会計の方で予算措置をさしていただいております。基本的には考え方としまして、今もご指摘がございましたように、下水道整備全体に関わります考え方を、17年度である程度整理をしていく必要があるんじゃないかならうかということで、この合併浄化槽と農業集落あるいは公共下水との調整を図っていく必要があるというふうに考えております。また、合併浄化槽、これは後ほどにもご説明させていただきますが、今、4町が主になっておりますが、全市的な取り組みができるという方向で、合併浄化槽の区域も延びてくると思いますが、やはりこれに伴ないまして汚泥の発生量も増えております。清流園の方が、実は昭和53年頃に開所しまして、そのままの状態が続いておりますので、大変管理上、厳しいということがありました。それで、今、17年度において、どういう手法が取れるかということ踏まえて、施設の状態の調査をさせていただくということで、その結果が出てからいろいろな対応を、しかも非常にコスト的にも高くなる可能性もございますので、そこらは精査をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

新川下水道課長 委員長。

今村委員長 新川下水道課長。

新川下水道課長 追加説明をさせていただきます。ただ今部長が申しあげました小型合併浄化槽につきましては、現在、国、県の認可を受けて実施する区域は、吉田町にまだ残っております。今年度、また来年度に向けて、事業の見直しをする中で、現在、集合処理区域以外のところにつきましては、吉田町におきましては、市が自ら設置する事業と、今回あります個人に対しまして補助をする事業がまだ残っておりますので、その区域のカバー

をするために10基分の予算を計上さしてもらっているところでございます。以上です。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時35分からいたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時22分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

続いて、議案第44号、平成17年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算についての件を議題といたします。

建設部長から要点の説明を求めます。

金岡建設部長 委員長。

今村委員長 金岡建設部長。

金岡建設部長 はい、ご説明申し上げます。下水道関係につきましては、建設部下水道課の方で5会計を持っております。基本的な考え方について申し上げますと、下水道事業につきましては、財政状況が厳しい折から全般的に事業費の抑制も必要であるということで、予算案等にも臨んでおりますが、快適な住環境を目指して、旧町からの継続事業を展開しており、特に平成16年度からは4地区で施設に取りかかっていることなどから、ほぼ前年並み予算規模となっております。

それでは、公共下水道事業特別会計について、ご説明申し上げます。これは、吉田町都市計画内の下水管路を中心に整備を行っており、総額予算で4億4,297万4,000円となっております。詳細につきましては担当課長の方からご説明を申し上げます。

新川下水道課長 委員長。

今村委員長 新川下水道課長。

新川下水道課長 それでは、事項別明細書によりまして説明をいたしますが、予め建設部で配布をしております資料につきましては、下水道課11ページからでございます。

12ページに建設事業費、施設建設費につきましてはの各処理区ごとの明細を掲げております。それに伴います図面といたしましては、A3版の大きい15ページに各施設建設費の箇所を明記いたしております。

それから13ページの施設管理費でございますが、それぞれの処理区の処理場の名前、また浄化槽等の設置基数を明記しております。これにつきましての位置関係につきましては、14ページ。

14ページにおきましては、安芸高田市になりまして、各処理区の手法、こういった事業で進めているかというのが、白黒でちょっとわかりにく

いんですが、それぞれ明記をいたしております。点線で囲ってある部分がこれからまだ実施をしていく段階の区域。黒枠でやっておりますのが17年度予定をいたしております処理区でございます。これらを参考にご説明をいたします。

予算書の166ページをお願いいたします。まず歳入でございますが、加入者分担金を現年過年分を併せて49件程度見込んで1,506万6,000円、また下水道使用料、吉田の場合2ヵ月の徴収で、平均7,250円、約600件を見込んで2,610万1,000円を計上いたしております。次に、国庫補助金でございますが、事業費の2分の1の補助金といたしまして7,000万円。県の補助金につきましては、国費の対象以外の単独環境分につきましてはの事業費に対しまして30%の補助ということで450万円計上いたしております。また、一般会計からの繰入金でございますが1億4,930万7,000円でございます。

次に168ページでございます。雑入の2,229万9,000円の内、消費税還付金631万5,000円、その他の雑入といたしましては、吉田の浄化センターへ浄化槽汚泥の投入料を一般会計から収入をするというものでございます。現在、清流園での浄化槽汚泥の投入量が限界となっております、こちらの公共下水道施設で臨時的汚泥処理をしているのが現状でございます。

8款の市債の公共下水道事業債ですが1億5,570万円の借入を見込んでおります。今年度より、資本費平準化債という起債を新たに借りまして、これは、平成16年度から拡大されたものでございまして、使用開始後の下水処理施設に関わります企業債の元金償還金から、この当該施設の原価償却費相当額を引いた金額に対しまして、起債対象となるものでございます。今年度3,500万円を記載要望しているものでございます。

次に、169ページの歳出でございます。総務費の一般管理費でございますが、主なものは人件費のほか、負担金補助及び交付金433万5,000円でございます。これは、下水道加入に関わります補助金といたしまして1年目が8万円、2年目が5万円、3年目が2万円とした補助金を約45件見込んでおります。公課費におきましては380万2,000円、消費税の相当額でございます。2節の施設費の施設管理費でございますが、これは吉田の浄化センターに関わるものでございまして、需用費、電気代、光熱費、修繕料など862万2,000円。役務費につきましては、汚泥の運搬処分費を701万7,000円。委託料につきましては、この施設の維持管理業務費を4,200万円、また汚泥の脱水業務に345万9,000円。その他、水質測定、警備保安業務など見込んでおります。使用料及び賃借料につきましては、中継ポンプの配電盤の用地使用料でございます。工事請負費につきましては、平成18年度から実施いたします使用料の統一に向けまして、メーター等の設置費用を計上いたしております。

次に170ページの施設建設費でございます。人件費のほか、17年度工事予定をしております、それぞれの施設の予算でございます。



14ページにおきます位置におきましては、都市計画用途指定地域におきまして、随時工事を実施いたしております。それに関わります管路工事の請負代金、また設計委託あるいは水道管等の移設保障費を計上いたしております。

3款の公債費では元金8,328万7,000円、利子3,899万6,000円の1億2,228万3,000円を計上いたしております。一般会計の繰出金につきましては存目ということです。次の予備費につきましては100万円といたしております。

なお、162ページに戻っていただきまして、地方債の限度額1億5,570万円といたしております。以上です。

今村委員長 これより質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

今村委員長 続いて、議案第45号、平成17年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についての件を議題といたします。

建設部長から、要点の説明を求めます。金岡建設部長。

金岡建設部長 ご説明申し上げます。特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、甲田、向原の2処理施設の維持管理のほか、八千代町、甲田町で事業を主に行っております。

八千代町浄化センターにつきましては、平成16年度から下水道事業団に委託し、施設の建設を行っておりますので、事業費としては前年より伸びております。総額で10億680万8,000円となっております。

なお、詳細につきましては担当課長の方からご説明をさせていただきます。

今村委員長 続いて、新川下水道課長。

新川下水道課長 委員長。186ページをお願いいたします。歳入からでございますが、現在、供用開始をしております向原、甲田処理区での加入者分担金を約90件見込み、1,720万1,000円といたしております。

2款の使用料ですが、甲田約710件、向原880件分、7,217万1,000円分を見込んでおります。手数料につきましては、業者の登録手数料等があるわけでございますが、次の特別会計の農業集落排水事業の方へまとめられておりますので廃止としております。

次に187ページの国庫補助金でございますが、八千代、甲田処理区での事業に関わります補助金3億320万円でございます。県補助金につきましては、管路工事単独分300万円を見込んでおります。財産収入につきましては、それぞれ存目といたしております。

188ページの繰入金でございますが、一般会計より2億1,537万6,000円の繰り入れを見込んでおります。次の、基金繰入金につきましては、基金をつくっておりませんので、廃止をいたしております。繰越金は存目としております。

8款の諸収入の雑入でございますが、消費税還付金のほか、これも甲田の浄化センターへの浄化槽汚泥投入処理料を一般会計から収入するものでございます。次の預金利子も廃止をいたしております。

9款の市債につきましては、公共下水道事業債3億8,160万円の内、資本費平準化債5,340万円を見込んでおります。

次に歳出でございます。1款の総務費では人件費が主なものでございまして、負担金補助及び交付金の460万2,000円は、加入促進補助金40件程度を見込んでおります。次の施設管理費でございますが、現在甲田の浄化センター、向原の中央浄化センターの施設の管理費を計上をいたしております。基本的には吉田の公共下水道会計で説明をしております維持管理費と内容は同一でございますので省かさせていただきます。合計8,589万3,000円となります。

191ページの施設建設費でございますが、これは八千代処理区におきます処理場の建設、管路整備の工事、また甲田処理区におきます管路工事、また向原処理区におきます平成17年度、変更認可の申請業務の委託がでございます。具体的には八千代の浄化センター建設に3億2,700万円、管路工事につきましては1,000メートル。甲田処理区におきましては、管路1,800メートルの工事の予定でございます。向原の処理区におきましては、現在向原中央の処理区と、向原の南の処理区があるわけでございますが、これらの平成17年度で認可が切れるため、向原南処理区の認可期間の延長申請の業務を必要といたしておりますので、今回計上いたしております。それから、それら処理区の工事業務に伴いません、それぞれの委託料、工事請負費、水道補償費等でございます。使用料、賃借料につきましては、工事に伴います仮の駐車場あるいは事務機器のリース代でございます。

192ページの公債費では、合計2億367万1,000円を見込んでおります。予備費につきましては100万円組んでいただいております。

182ページに戻っていただきまして、地方債の限度額を3億8,160万円とさせていただきます。以上でございます。

今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

今村委員長 続いて、議案第46号、平成17年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算についての件を議題といたします。

建設部長から要点の説明を求めます。

金岡建設部長 委員長。

今村委員長 金岡建設部長。

金岡建設部長 ご説明申し上げます。農業集落排水事業特別会計では、市内11施設の維持管理のほか、主に吉田町、向原町で事業を行っております。

平成16年度から入江地区の浄化センター建設及び向原地区の浄化セ

ンターの建設を行っており、17年度は完成予定となっていることなどから、前年度より事業費も増加をしており、総額で10億5,113万9,000円となっております。

なお、詳細につきましては担当課長の方からご説明をさせていただきます。以上でございます。

今村委員長  
新川下水道課長

続いて、新川下水道課長。

それでは、農業集落排水事業特別会計の事項別明細書によりまして、ご説明を申し上げます。

208ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、分担金といたしまして、主に高宮で40件程度見込んでおります。また、下水道使用料につきましては、各処理区合計で1,400件程度6,287万3,000円見込んでおります。手数料につきましては、17年度は排水設備の指定店の更新年ではありませんので、存目といたしております。

209ページの県補助金につきましては、これは国からの補助金も県から入るということで、一括で3億8,357万円。また、吉田処理区、向原処理区、安芸高田処理区の事業分ということで、事業費といたしましては、国は2分の1、また県費は事務費を除いた事業費の15%ということでございます。繰入金では、一般会計より2億9,750万7,000円を見込んでおります。

次に、210ページでございます。基金繰入金また繰越金につきましては存目といたしております。雑入につきましても存目でございます。次の預金利子につきましては、廃止といたします。市債につきましては、下水道債2億9,500万円借り入れることとして、その内、資本費平準化債を5,100万円といたしております。

次に歳出でございます。212ページでございますが、総務費の一般管理費で、人件費のほか、負担金補助及び交付金でございます。これは、土地改良連合会等の事業負担金でございます。公課費におきましては、消費税の納付金でございます。次に、施設の管理費でございますが、各処理区にそれぞれ処理場がございます。向原に5カ所、高宮に2カ所、後の4町にそれぞれ1カ所ずつ、合計11の施設がございます。これに関わる費用でございます。内容におきましては、これまでの処理管理施設と同じように、需用費におきましては、それぞれの消耗費。役務費におきましては、汚泥運搬処理の手数料、また委託料におきましては各施設の維持管理業務委託、また水質検査などの委託料でございます。工事費につきましては管路の舗装の沈下などの補修工事、また施設機器の維持工事でございます。次に、施設の建設費でございます。内容につきましては、吉田処理区、向原処理区におきます、それぞれ平成16年度から継続をいたしております処理場の建設、また管路工事に係るものでございます。吉田処理区におきましては、入江地区の処理場の完成に向けて、機械設備の設置、また、継続しております管路工事。また向原におきましては向原地区の処理場の建て替えの完成に向けての工事費。またそれぞれに

かかります事務費、設計委託料あるいは水道管移設に伴う補償費等でございます。

また安芸高田処理区全体に関わります保水処理の対策のために、平成17年度で移動式の汚泥脱水車の導入を考えております。その脱水車により汚泥を運搬するトラックの購入費、脱水車、それぞれ備品購入費を組んでおります。また、車の車庫につきまして、工事請負費におきまして建設を予定いたしております。公課費におきましては、自動車の重量税です。併せて8,707万6,000円でございます。

214ページの公債費でございますが、合計2億57万8,000円でございます。一般会計の繰り出しは存目でございます。予備費に100万円組んでおります。

また204ページに戻っていただきまして、地方債の限度額でございます。2億9,500万円といたしております。以上です。

今村委員長  
入本委員  
今村委員長  
入本委員

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。  
委員長。

14番、入本和男君。

213ページの、先ほど言われました移動式の自動車ですが、これは安芸高田市で管理するんですか。それとも業者がするんですか。どういうふうな形態になるんですか。

今村委員長  
新川下水道課長

新川下水道課長。

汚泥脱水車におきましては、平成16年度にどういったものがどれだけ必要なのかという委託業務の中で検討いたしました。そういう中で、農集施設におきます汚泥処理、これは現在、それぞれ施設から清流園に投入をいたしております。そのため、これまで申し上げて参りました、清流園での汚泥処理能力が一杯ということで、汚泥をなるべく持ち込まないというかたちの中で、脱水車によりまして脱水し、この脱水した後の脱水ケーキという物を一般の施設でございます、コンポスト化施設へ向けて預けるといことで、清流園への投入は防げるということで、この計画をいたしております。

この管理につきましては、現在それぞれし尿の処理委託あるいは浄化槽汚泥の運搬収集をいたしております業者が、市内3業者でございます。これらに業務委託を予定いたしております。以上です。

今村委員長

他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

今村委員長

続いて、議案第47号、平成17年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算についての件を議題といたします。

建設部長から要点の説明を願います。

金岡建設部長  
今村委員長

委員長。

金岡建設部長。

金岡建設部長      ご説明申し上げます。浄化槽整備事業特別会計でございますが、現在約1,500程度の管理を行っております。17年度からは、下水道や農業集落排水等での面整備の行われぬ地区について、一定の条件を満たせば全市的な合併浄化槽で対応できることとしておるところでございます。

    予算といたしましては、総額で3億3,185万2,000円でございます。なお、詳細につきましては担当課長の方からご説明をさせていただきます。

新川下水道課長      委員長。

今村委員長          続いて、新川下水道課長。

新川下水道課長      それでは、浄化槽整備事業特別会計につきましてご説明を申し上げます。

    230ページをお願いいたします。歳入でございますが、加入者分担金としまして設置基数の予定分、200件分の3,900万円、過年度分存目1,000円を見込んでおります。使用料につきましては、平成16年度までの設置済予定基数1,482基、また平成17年度管理予定基数275基を見込んで、全体といたしまして7,875万7,000円といたしております。手数料につきましては、農集の会計へ統合いたしましたので廃止となります。国庫補助金でございますが、事業費の3分の1の補助率で7,164万2,000円といたしております。財産収入では基金利子がありますので存目といたしております。繰入金につきましては、一般会計より1,824万7,000円、繰り入れを見込んでおります。繰越金については存目といたしております。雑入につきましては、消費税の還付金250万円を見込んでおります。預金利子については、廃止いたします。

    それから8款の市債でございますが、浄化槽事業債1億2,170万円見込んでおります。県の補助金につきましては、今年度存目を廃止いたしております。

    次に歳出でございます。234ページをお願いいたします。一般管理費でございますが、人件費のほか、浄化槽推進協議会等の負担金でございます。次に、施設管理費でございますが、これまで設置をいたしております、市が設置をし管理を予定しているもの、平成16年度までで946基。それから個人が設置をし、市が現在管理をしているもの、541基あります。また平成17年度、新規に加わるこれらの浄化槽の検査の手数料といたしまして、役務費で1,149万3,000円。また保守点検費としてこの委託料を8,826万7,000円を見込んでおります。工事請負費につきましては、事業所などへの浄化槽の使用料の算定のメーター機器を設置をする工事費でございます。次に施設建設費でございますが、各処理区で建設する浄化槽の事業に関わります事務費、またリース代のほか、工事請負費が主なものでございます。17年度、各処理区ごとの設置基数でございますが、吉田が20基、八千代が29基、美土里町が50基、高宮町50基、甲田町50基、向原町1基、合計200基を予定をいたしております。

236ページの公債費でございます。利子につきまして551万5,000円見込んでおります。予備費につきましては100万円でございます。

また、226ページに戻っていただきまして、地方債の限度額1億2,170万円といたすものでございます。以上でございます。

今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

藤井委員 委員長。

今村委員長 21番、藤井昌之君。

藤井委員 1点お伺いいたします。この浄化槽、個人が設置して今、市が管理している部分につきましては541基という報告を受けたんですが、個人が設置したものの割合ですね、541基というのはどれぐらいの割合になるのか、そこらあたりわかれば報告いただきたいと思うんですが。

今村委員長 新川下水道課長。

新川下水道課長 個人が設置されたものは、これまで各町で事業がありました、個人がされたものに補助金を出す事業が、これまで各町でやられとります。それらのものと、今まで自分で費用を出して設置をし、維持管理に支障がないものは市の方が管理をしてくだしたものがございます。内訳はですね、ちょっと現在、資料を持っておりませんが、主なものは事業の中で個人が設置をされたものに対して補助をしてきたものが大多数を占めるものでございます。以上です。

今村委員長 資料提出が要りますか。

藤井委員 いや、いいです。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

青原委員 委員長。

今村委員長 11番、青原君。

青原委員 今、個人で設置されたのを、今、市が管理しようというような状況の中で、個人が補助金も何ももらわずにやりよったものを、今、市が管理してやる、そこの経緯ですね、どうゆうふうな手続きをされて、市が管理するようになったのかというのがわかれば、ひとつお聞かせ願いたい。

新川下水道課長 委員長。

今村委員長 新川下水道課長。

新川下水道課長 これは、まだ全国ではですね、そこまでやっている市町村は少ないわけでございますが、吉田町で最初にですね、そういう事例をしまして、現在、市もそれを引き継いでやっている状況です。それで、市が、個人が設置された浄化槽につきまして、市が管理をするということは、維持管理をしていく中で支障があってはならないということで、事前に申し込みを受けましたら、一たん汚泥を全部引き抜いていただいて、個人の負担で引き抜いていただきまして、中の割れとかですね、設備関係が整っているかというのを確認をした上で、改めて、市の方が管理をしていくというかたちになっております。

そういった事業をしていく経緯といいますのは、それぞれ市民の方、同じサービスを提供する中で、経過年度によってですね、そういう事業

が恩恵を受けられなかった方もおられるということ。また、個人が設置をされて管理をする費用につきましては、これまで、今もですが、業者が直接それぞれの家庭と契約をし、維持管理費をいただいている、という現状がございました。その中で3社の業者があるわけですが、それぞれ内容は業者によって多少違っているという中で、多少不満とかですね、ご意見があったという事例も聞いております。そういうことでしたら、市の方が責任持ってそれぞれの管理をしていった方が、同じ市民サービスの提供になるということで、吉田の方で始めたのがきっかけでございます。維持管理を始めたということになりますと、同じようにですね、市の制度と同じように手数料はいただいております。これは、合併浄化槽に限るものでございます。今現在は認可はされとりませんが、単独槽、し尿だけを処理する浄化槽につきましては、これは契約外でございます。

青原委員 委員長。

今村委員長 11番、青原君。

青原委員 はい。細かいことを聞くようで申し訳ないんですが、市に移行した時の、補助金をいただいてない、恩恵を預かってない方について、金銭の授受はあるわけですか。そこらをちょっとお聞かせ願えれば。

新川下水道課長 委員長。

今村委員長 新川下水道課長。

新川下水道課長 個人が費用を出されたわけですが、それは、ちゃんとこちらに、市の方に預けてもらう契約をした上でですね、いただいております。寄付申し込みによりまして、金銭の授受はございません。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了といたします。

今村委員長 続いて、議案第48号、平成17年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算についての件を議題といたします。

建設部長から、要点の説明を求めます。

金岡建設部長 委員長。

今村委員長 金岡建設部長。

金岡建設部長 ご説明申し上げます。コミュニティ・プラント整備事業特別会計でございますが、これは甲田町吉田口駅周辺の整備を行っているところでございます。16年度に着手し、17年度で事業完了となることから、事業費としても前年度より減額をしております。総額で6,599万円でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長の方からご説明をさせていただきます。

新川下水道課長 委員長。

今村委員長 新川下水道課長。

新川下水道課長　それでは、252ページをお願いいたします。歳入でございますが、国庫補助金といたしまして1,301万6,000円といたしております。補助率といたしましては3分の1でございます。

2款の繰入金でございますが、一般会計より1,175万3,000円見込んでおります。

3款の繰越金でございますが、存目でございます。諸収入につきましては、消費税還付金として172万円でございます。市債につきましては、コミュニティ・プラント整備事業債といたしまして3,950万円でございます。

次に254ページ、歳出でございます。総務費といたしまして1万5,000円。また施設の建設費といたしましては、平成16年度、また17年度おきまして、処理場の建設をいたしております。これらに係ます委託料、工事請負費、補償費等でございます。6,367万4,000円でございます。

3款の公債費でございますが、償還金利子及び割引料で180万円でございます。一般会計繰出金は存目でございます。予備費といたしまして50万円計上いたしております。

248ページに戻っていただきまして、コミュニティ・プラント整備事業債限度額を3,950万円といたしております。以上です。

今村委員長　これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

明木委員　委員長。

今村委員長　1番、明木一悦君。

明木委員　はい。今回この事業、今、進行しているわけなんですけども、国庫支出金がですね、減額になっております。それに伴ってか、歳出の方も建設費の方が減額になっておりますけど、これはここの工事には支障はないんでしょうか。

今村委員長　新川下水道課長。

新川下水道課長　予算の内訳といたしまして、平成16年度と17年度に分けて、この施設の建設を行っております。平成16年度におきまして、7割以上ですね、工事の完成をみますので、仕上げの段階でのそれぞれの経費が16年度に比べまして少なくなっているというのが現状でございます。以上です。

今村委員長　他に質疑ありませんか。

入本委員　委員長。

今村委員長　入本和男君。

入本委員　5会計の特別会計において、各町の進捗率は17年度の予算執行において何%になるんですか。下水の整備状況が、5会計によって各町ごとに何%ぐらいの進捗率ですか。

金岡建設部長　委員長。

今村委員長　金岡建設部長。

金岡建設部長　ただ今のご質問で、少し進捗状況というか、整備率で話をさせていただきたいんですが、データの的にまだ16年度末ということになっておりませんので、数字的には多少誤差があると思いますが、概ねということ



でご理解を賜りたいと思います。公共下水道で大体30%超えたところ  
でございます。吉田地区で。特環の甲田で65%超えたところ  
でございます。向原におきましては100%。農業集落排水で、国司地区  
になりますが...

入本委員 会計ですから、後でも結構ですから、17年度予算を執行した場合に、  
どの程度になるかで結構ですから。会計別じゃちょっとわかりにくい  
で。

金岡建設部長 後ほど。

入本委員 結構です。

今村委員長 それじゃ、後ほど資料提出ということで、よろしく  
お願いをいたします。

他に質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時18分 休憩

午後3時30分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

続いて、議案第49号、平成17年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予  
算についての件を議題といたします。

建設部長から、要点の説明を求めます。

金岡建設部長 委員長。

今村委員長 金岡建設部長。

金岡建設部長 説明いたします。簡易水道事業特別会計でございますが、12給水区の  
施設の維持管理のほか、吉田・丹比・可愛地区・八千代の長迫配水池、  
甲田の高地長屋地区の水道事業を引き続き行うこととしております。な  
お、高宮町で16年度実施してございました川根地区については、完成を  
することとなっております。

予算がかなり減額になっておりますは、この関係や、甲田町の高地長  
屋地区につきまして、営農飲雑用水事業の国費が17年度削減となるとい  
うこともございまして、43%程度減額となって、総額で10億4,980万  
1,000円でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長の方から説明をさせていただきます。

岸野水道課長 委員長。

今村委員長 岸野水道課長。

岸野水道課長 失礼します。それでは、簡易水道事業特別会計事業、建設費につ  
きましては、建設部説明資料に基づきまして、17ページに地区名と事業内容  
を、また18ページに位置図を添付しておりますので、よろしくお願  
い

たします。また資料に基づきまして、説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

266 ページをお願いいたします。それでは、平成 17 年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算の要点のご説明をいたします。

歳入でございますけども、款 1 分担金及び負担金、1 目の分担金 2,120 万 1,000 円は、加入者分担金といたしまして、新規の加入 276 区を見込んでおります。

款の2の使用料及び手数料、1目の使用料でございますけども1億7,738 万円は、水道の使用料を見込んでおります。款2の使用料及び手数料でございますけども、1目の手数料57万1,000円は、新規加入また指定小売店の新規加入ということで、検査手数料、登録手数料を見込んでおります。

款3の国庫支出金、1目の簡易水道事業国庫補助金でございますけども1億5,254万円は、可愛、吉田地区の可愛、丹比簡易水道、また八千代町におきます簡易水道の補助金の受け入れ予定でございます。

款4の県支出金でございますけども、1目の簡易水道事業県補助金 4,303万5,000円は、甲田町におきます高地長屋の補助金を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。款6の繰入金、1目の一般会計の繰入金いたしまして2億2,880万1,000円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。款8の諸収入、1目の雑入3,496万 8,000円は、平成16年度分の消費税の還付金、またその他の雑収入といたしまして、向原簡水のトリクロロエチレンの水質検査代として、東京濾器から受け入れる見込みでございます。それから、水道管の移設補償金でございますけども、公共下水道等の移設補償金を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。支出でございますけども、款1総務費、目1の一般管理費でございますけども5,523万6,000円見込んでおります。主なものといたしましては、1節の給料から4の共済費まで、職員の給与費等を見込んでおります。節11の需用費でございますけども、61万9,000円は、検針票の印刷代、燃料代等を見込んでおります。13節の委託料382万円は、検針委託1回当たり4,179件分を見込んでおります。19節の負担金補助及び交付金でございますけども、131万円見込んでおります。これは、簡易水道協会の年会費、また負担金等でございます。

款2の施設費、目1施設管理費でございますけども1億41万3,000円見込んでおります。主なものといたしましては、節11の需用費が3,907万 5,000円見込んでおります。これは、施設の電気代、修繕代また薬品代、メーター機の修理、13ミリ～50ミリを425個ほど見込んでおります。節12の役務費でございますけども532万7,000円見込んでおります。これは、腸内検査の手数料、また各施設の専用回線の修理を見込んでおります。節13の委託料5,079万8,000円でございますけども、計装機器の点検、ポンプの点検、また浄水場の警備、水質検査を見込んでおります。原水の水質検査25検体、浄水の水質検査が23検体見込んでおります。款2の施

設費でございますけども、1目の施設建設費7億1,558万1,000円の見込みでございます。主なものとしたしましては、節13の委託料8,704万円。これは工事に伴いません調査、設計、管理、また分泌測量、土質調査等の委託料でございます。節15の工事請負費5億9,867万6,000円は、吉田給水区の丹比、可愛簡易水道につきましては、中馬の調整池の築造、給水管の布設、総配水管の布設を予定いたしております。八千代簡易水道につきましては、配水池の築造、配水管また特定環境下水に伴いません移設工事代でございます。甲田地区の高地長屋につきましては、上水場の整備、配水管布設工事等を計画しております。

次のページをお願いいたします。節の17公有財産購入費でございますけども386万8,000円は、浄水場配水池等の用地の購入を見込んでおります。節22の補償補填及び賠償金でございますけども444万8,000円は、用地購入の際の立木補償を見込んでおります。

款3の公債費でございますけども、1目の元金8,438万3,000円、2目の利子9,218万7,000円を見込んでおります。

次のページをお願いします。款5の予備費でございますけども、1目の予備費200万円見込んでおります。

以上で要点のご説明は終わります。

今村委員長  
亀岡委員  
今村委員長  
亀岡委員

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員長。

20番、亀岡等君。

施設建設費に関係してお尋ねしますが、ご承知のようにですね、この事業説明資料にありますように、美土里給水区の横田地区の簡易水道、現在、水源を求めてですね、その事業が行われているわけですが、これにつきましては、旧町時代からずっと長年にわたってですね、水源を求めべく予算も注ぎ込まれて来たわけですね。しかし、横田地区においては、なかなかこの水源が求めにくい地質と申しますか、せっかく出ましても、その水が適当でないというようなこともありまして、現在に至っておるわけですが、実はこの簡易水道事業につきましては、本郷地区の上水がですね、大変その水源のいいところにあたりまして、豊富な水が現在出ているわけなんですよね。それで、本郷地区全体としましては、全体と申しますか、現在、豊富な水の給水範囲におきましては、ご承知のように、数年前から上水のお互いに施設整備をやってきましたんで、個々にですね、やってきましたんで、実際に現在この豊富な水を十分使やあいいじゃないかというよりも、個々の家庭においてはですね、自ら一定の投資をして得てきた水源を使ってですね、いきたいという希望も多いわけですね。そういうことから、その加入者も実は思ったほど本郷地区においては多くないんです。実際、今、状態を見ますと、余り水を途中で出しているというような状況なんです。それで、私たちが端的に考えますと、それを先般、市長の方も触れられましたが、管路を500メートルほど延ばせばですね、なかなか水源の求めにくい横田地

区に、その水を送り込んでいくことができると。これは非常に合理的なことだと思っんですよね。ただ、今の縦割り行政の中で、それは難しいというようなことの市長のお話でしたが、実は国の方においても大変その財政が厳しいということで、末端が現在のような状況に財政的にもあるわけですし、何とかですね、この水源を横田地域に給水できるようにですね、担当課の方でも、ひとつその点で懸命な努力をしていただいでですね、早う言いますと当局にそのよう、要請活動していただいで、一方では無駄な余る水だということで、川の中へ放流しているようなことですから、ひとつその点でですね、今私たちが考えてるようなことになればですね、大変財政的にもいいし、現在の、この事業を進めていく上でもですね、好都合じゃないかと、このように思っんですよね。その点でいかがでしょうか。大いにひとつ、そういったことの実現にですね、働きをしていただきたいと、このように思っわけですね。それについての所見を伺いたいと思っいます。

金岡建設部長  
今村委員長  
金岡建設部長

委員長。

金岡建設部長。

ただ今のご質問でございますが、ご指摘のように、先般来そういうご意見もお聞かせいただいでおります。ただ、今お話がございましたように、実はこれも簡易水道の認可を取っての補助事業ということで、本郷地区もやっております。また新たにやるとすれば、現在の中では、やはり補助事業等の導入ということがありましたら、やはりそこの事務レベルといひますか、我々のサイドの大きなハードルもあるということでございますが、施策的に、いろいろ今、お話を聞かしていただきましたように、やはり有効利用ということも1つは必要ではなかるうかということ踏まえて、先般、実は八千代の支所、支所長さんも含めてですね今後、いやすいません、美土里です。美土里町の支所の方とも、今後のこの対応についていろいろ研究をしてみる必要があるんじゃあなかるうかということをお話をさしていただいでいるところでございます。横田地区につきましては、現在水源の調査をしておりますが、非常に水の厳しいところであるということで、そう簡単に年が変わって水が、水源が見つけれられるという状況はございませんので、その点についてはいろいろ問題があると思っんですが、我々の方でもどういふ対応ができるかということ、今一度、研究をしてみたいと思っいますので、お時間を賜りたいと思っいます。

亀岡委員  
今村委員長  
亀岡委員

委員長。

亀岡等君。

前向きなご意見であります。今、国の政治の上においてもですね、末端に対しての政策あるいは施策の推進において、国民の私たちが考えて見ますとですね、非常に不合理な面が多いんですね。ひとつ、安芸高田市は縦割り行政に大きな改善の力を発揮したというぐらいにですね、是非これを実現してもらいたいと思っんですよね。本気でやっただき

たいと思います。ひとつ、よろしくご尽力をいただきますようにですね、  
お願いいたします。

今村委員長

答弁はよろしいか。

亀岡委員

それはもう、そちら次第です。

金岡建設部長

委員長。

今村委員長

金岡建設部長。

金岡建設部長

大変いろいろ厳しい条件もあると思いますが、先ほど申し上げました  
ように、現場が一番わかっております、支所の方と連携を深めながら、  
いろいろ研究を重ねて参りたいと思います。

明木委員

委員長。

今村委員長

1番、明木一悦君。

明木委員

先ほどまでやってました特別会計と絡むんですけど、今、簡易水道が  
引かれてますけど、今、環境整備ということで、下水道の方で水洗化が  
どんどんどんどん進んでいるわけですけど、簡易水道の方のですね、今  
ある簡易水道の方の水源の水量というのは、どんな状況にあるのか、大  
丈夫なのか。今あるところが水源が少なくて、新たに水源を探していく  
必要があるところがあるのか、1点お聞きすると、もう1点はですね、  
先ほどの部長の説明の中で、これは国庫補助だったと思うんですけど、  
高地長屋地区の方の補助金が削減されたということがありましたけど、  
この中には、こちらの説明資料の中にはまだ調査とか用地買収とかです  
ね、補償とかいろいろたくさんの事業が残ってるんですけど、事業にで  
すね、どれだけの影響が出るか、その点についてお伺いします。

金岡建設部長

委員長。

今村委員長

金岡建設部長。

金岡建設部長

1点目の水源のことにつきましては、担当課長の方からお答えをさし  
ていただきます。それから、高地長屋につきましては、実はこの補助母  
体であります中山間の総合整備事業です。これは産業振興部が所管をし  
ているんですが、その中の1つの事業として、営農飲雑用水の整備事業  
が入っておるんで、我々の方としては、要望は当初計画どおり、整備を  
図ってもらいたいということで、要望を出さしていただいたんですが、  
予算編成時期になりまして、極めて厳しい状況であるという状況の中で  
予算措置をさしていただきました。それで影響でございますが、やはり  
今の時点ではっきり申し上げられませんが、少し事業期間の調整という  
ことも出てくるんじゃないかというふうに考えております。ここに掲げ  
ております、用地等につきましては、できるだけ準備を進めて、後、工  
事ができるような体制を17年度で取っていきたいというふうに考えて  
おります。

岸野水道課長

委員長。

今村委員長

岸野水道課長。

岸野水道課長

失礼します。水源が各支所どんなかということでございますけども、  
ただ今のところ、八千代支所の簡易水道につきましては、需要量が増え

るため、水量拡張いたしております。向原簡易水道でございますけども、これも時期的にはない時期もあるように聞いております。あとの簡易水道につきましては聞いておりません。以上です。

- 今村委員長 他に質疑は。  
熊高委員 委員長。  
今村委員長 10番、熊高君。  
熊高委員 同じ施設管理費の中、建設費の中で、高宮給水区の原田地区簡水で警報装置設置工事というのがありますけども、この内容、何のための警報なのかということと、関係すれば、他の施設にもそういったものを設置するようなものなのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。
- 岸野水道課長 はい。  
今村委員長 岸野水道課長。  
岸野水道課長 高宮地区の警報装置でございますけども、現在、警報装置が付いておりませんので水質管理の異常警報等ですね、支所の方へ送る装置でございます。これも一早く異常を見つけ、断水を防ぐための警報装置でございます。高宮の今の水道にはないということで、原田水道です。ないということで、設置するよう今回予算を上げさしてもらいました。
- 他の施設、簡易水道につきましては、向原簡易水道...失礼をいたしました。他の施設につきましては、全部整備済みとなっております。
- 今村委員長 他に質疑はありませんか。  
田中委員 委員長。  
今村委員長 3番、田中常洋君。  
田中委員 269ページの諸収入の雑入ですね。ここでその他の雑入の説明の時に、向原の東京濾器という企業の名前がちょっと出ました。昨年だったか、今年だったか、ちょっと私が向原に私が行った時に、支所の職員が「大事よ。いなげな物を流してくれてから」というような話をちょっと耳にしとったんです。それで、その時には私は水路が河川への影響があるのかなと思っておりましたが、今日こうして企業の名前が出ましたので、その話は16年度で整理がついて、18年度のこの新年度の予算でその辺の話の整理が金額的にここに入るもんか、ここの東京濾器から入って来る雑入というのが、ちょっとお伺いしたいというのが1点とですね、そして272ページの、施設の公有財産購入と補償補填、いわゆる17と22のところですが、17の公有財産購入の時に、浄水場と聞こえたんですが配水池なら八千代かなと思っており、またそれに伴う立木補償で22が発生するということに説明を受けたんですが、浄水池をどっか計画をされとるんで、そこの公有財産の購入か、これはどこを指しておられるのか、もう一度ちょっと説明をお願いいたします。
- 金岡建設部長 委員長。  
今村委員長 金岡建設部長。  
金岡建設部長 はい。ただ今のご質問の中で、まず1点目の東京濾器という会社の名前が出たという雑入の関係でございますが、実は、これは平成15年度に

東京濾器の工場の中で、これは随分前に工場の中で使ったと思われるトリクロロエチレンが地下に浸透しておりまして、それが簡易水道の向原の水道施設の方へ、検査をする中で一部確認ができたという、それをもとに東京濾器と対応を15年度、16年度、支所を中心に対応させていただきました。それで、基本的に水質に自然界では発生しないというトリクロロエチレンという性質のものだということに聞いておりますが、それらの工場内での排水の万全の対策を濾器はするとともに、施設の中へ、これは飲むのには全く影響が出ておらないんですが、原水のところで調査をすると、やはりいくらかまだその反応いいますか、水質の中に出て来ますんで、これをどけるためには、多段式と言いまして、空気に触れるとすぐこれは発散をするという性質のものだということで、その施設を全て東京濾器の方でやるということで、平成16年度の補正の予算の時に、あこの予算を削減をさせていただいてるんですが、濾器が全責任を持って施設整備をやると。それに伴います維持管理につきましては、3年間の間は全て濾器の方でみますということになっておりますので、その維持管理部分の費用でございます。それで、ある程度、一定の期間経ちまして、状況を見ながら、またその改善されない場合は協議をするということで、合意をこの2月にさせていただきまして、そういう予算措置をさせていただいたございましたものでございます。以上でございます。

それと、今の公有財産と補償につきましては、担当課長の方から説明をさせていただきます。

今村委員長 岸野水道課長。

岸野水道課長 失礼します。公有財産購入費でございますけども、大変失礼いたしました。八千代地区の配水池の用地買収費と、甲田地区の高地長屋の配水池の用地の購入、また中馬の調整池の用地の購入でございます。大変申し訳ありませんでした。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

今村委員長 続いて、議案第50号、平成17年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算についての件を議題といたします。

建設部長から、要点の説明を求めます。

金岡建設部長 委員長。

今村委員長 金岡建設部長。

金岡建設部長 ご説明申し上げます。飲料水供給事業特別会計予算は、現在、高宮町の下福田、簾地区の2施設の維持管理を行っておりますが、水質機器等の整備を行うということから、今年度2,562万8,000円の予算を計上させていただいているものでございます。内容につきましては、担当課長の方からご説明をさせていただきます。

岸野水道課長 委員長。

今村委員長 岸野水道課長。

岸野水道課長 それでは、平成17年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算の要点のご説明をいたします。

288ページをお願いいたします。2の歳入でございますけども、款2の使用料および手数料、1目の使用料180万1,000円ほど見込んでおります。これは、水道使用料金でございます。下福田、簾の2カ所分でございます。

次のページをお願いいたします。款3の繰入金、1目の一般会計繰入金762万2,000円、一般会計からの繰り入れを見込んでおります。

次のページをお願いいたします。款6の市債でございますけども、1目の飲料水供給事業1,620万円ほど見込んでおります。

次のページをお願いいたします。3の歳出、款1の総務費、1目の一般管理費8万7,000円。主なものといたしまして、節の3の委託料7万5,000円は、検針の委託料でございます。

款2の施設費、1目の施設管理費1,915万円は、主なものといたしまして、節12の役務費179万1,000円は水質検査、下福田、簾の2カ所分でございます。節の15の工事請負費1,620万円は、下福田と簾地区の水質監視装置工事でございます。

款3の公債費でございますけども、1目の元金353万5,000円。

次のページをお願いいたします。2目の利子265万5,000円を見込んでおります。

款5の予備費でございますけども、1目の予備費20万円見込んでおります。以上で要点のご説明を終わります。

今村委員長 これに対する質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了といたします。

今村委員長 続いて、議案第51号、平成17年度安芸高田市水道事業会計予算についての件を議題といたします。

公営企業部長から要点の説明を求めます。

金岡公営企業部長 委員長。

今村委員長 別冊の予算書をご覧ください。金岡公営企業部長。

金岡公営企業部長 はい。ご説明申し上げます。公営企業会計の水道事業会計でございますが、現在、給水戸数5,660戸の給水を行っているところでございます。

事業といたしましては、主に吉田上水の小山横山地区の継続事業でございますが、これは概ね17年度で完了という予定になっております。それから、甲田上水道の方では河川改修に関連して、取水関係の一部の工事を行うということから、前年度に比べまして事業費は増大をしており、総額で9億585万5,000円となっております。

なお、詳細につきましては、担当課長の方からご説明を申し上げます。

岸野水道課長 委員長。



今村委員長  
岸野水道課長

岸野水道課長。

それでは、平成 17 年度安芸高田市水道事業会計予算についての要点のご説明をいたします。

13ページをお願いいたします。収入ですけれども、1 款の事業収益3億67万円ほど見込んでおります。1項の営業収益2億9,372万3,000円といたしております。主なものといたしましては、1目の給水収益2億9,247万円見込んでおります。2目の受託工事収益でございますけれども100万円ほど見込んでおります。消火栓2基分の修理代の受け入れとして見込んでおります。続きまして、2項の営業外収益、3目の消費税還付金でございますけれども694万円見込んでおります。

続きまして、支出でございますけれども、1款の事業費3億67万円見込んでおります。1項の営業費用2億3,782万円、1目の原水及び浄水費5,433万4,000円見込んでおります。

主なものといたしまして次のページをお願いいたします。4節の動力費1,628万1,000円、ポンプの動力代でございます。5節の修繕費1,785万円見込んでおります。これは、ポンプの制御機器、また、濾過池の修理、また発電機等の修理を見込んでおります。7節の委託料1,601万7,000円は、濾過池の整正、警備保障、原水の水質検査、また保守点検の委託料を見込んでおります。2目の配水及び給水費でございますけれども、主なものといたしましては、4節の修繕費が1,945万9,000円見込んでおります。これは加圧ポンプ所の修理配水管の修理、またメーター機の修理を見込んでおります。数といたしましては13ミリ～50ミリまでの修理をいたしますけれども、721基ほど見込んでおります。7節の委託料でございますけれども2,029万8,000円は上水の水質検査、漏水調査、また検針委託1回あたり5,850件を見込んでおります。3目の受託工事費でございますけれども100万円ほど見込んでおります。これは、消火栓の2基の修理分でございます。4目の総係費、1節から3節までは職員給与費でございます。

次のページをお願いいたします。9節の通信運搬費でございますけれども、154万1,000円を見込んでおります。これは、電話代、後納料金等の支払いでございます。11節の委託料でございますけれども、654万2,000円を見込んでおります。口座振替の手数料、会計処理、電算の保守業務委託料でございます。5目の減価償却費、1節の有形固定資産減価償却費が6,700万円、2節の無形固定資産減価償却費45万円見込んでおります。これは1級河川江の川の水利権に伴います費用に充てたものでございます。6目の資産減耗費、1節の固定資産除却費400万円見込んでおりますけれども、これは公共下水道等の配水管の移設工事に伴います資産の除却する費用でございます。2項の営業外費用、1目の支払利息企業債取扱諸費でございますけれども3,842万円見込んでおります。起債の利息分でございます。4項の予備費2,442万7,000円見込んでおります。

次のページをお願いいたします。続きまして、4条予算でございますけれども、資本的収入及び支出、1款の資本的収入4億9,292万円見込んで

おります。1項の分担金582万7,000円は、13ミリ40件分、20ミリ17件分の計57件を見込んでおります。2項の工事負担金でございますけども、1工事負担金9,999万3,000円見込んでおります。配水管の移設に伴う工事の負担金、また甲立浄水場の移転に伴いません、県からの負担金を受け入れる予定でございます。3項の出資金でございますけども、一般会計出資金8,490万円見込んでおります。これは、横山小山未普及解消事業に伴いません、一般会計の出資金を受け入れる予定でございます。4項の補助金、節1の国庫補助金1億200万円、これは横山小山地区の工事の補助金でございます。それと、2節の一般会計の補助金500万円は、簡水、上水の水道事業の経営計画策定のための一般会計からの補助金でございます。5項の企業債1億9,520万円は、起債の受け入れでございます。

続きまして、支出でございますけども、資本的支出でございますけども6億518万5,000円見込んでおります。1項の建設改良費、1目の配水施設新設改良費、主なものとしたしましては、2節の工事請負費1億1,146万4,000円ほど見込んでおります。これは、配水池の補修工事、移転補修工事を6件、配水管移設工事を3件を計画いたしております。それと、1節の委託料2,458万9,000円は、工事請負費に伴いません設計委託料でございます。

次のページをお願いいたします。2目の営業設備費233万5,000円は、メーター機の購入、量水器の購入でございます。メーター機13ミリ～50ミリ、578件購入見込みでございます。3目の固定資産取得費735万円、これは簡水、上水の水道事業経営計画策定業務の費用でございます。4目の小山地区拡張事業費1億8,595万4,000円でございますけども、主なものとしたしましては、6節の委託料2,822万4,000円、これは設計委託料でございます。7節の工事請負費1億5,664万3,000円は、配水管の布設、また電気計装等の請負費でございます。5目の横山地区拡張事業費でございますけども1億4,549万6,000円見込んでおります。主なものとしたしましては、6節の委託料1,651万7,000円。これは、設計委託料でございます。7節の工事請負費1億2,799万2,000円は、配水管の布設、また電機計装一式でございます。6目の甲立浄水場移転事業費でございますけども、6,310万円見込んでおります。これは、本村川河川改修に伴いません移転事業でありまして、主なものとしたしましては、節1の委託料700万円、これは取水井の実施設計、また測量を見込んでおります。2節の工事請負費でございますけども、5,610万円は、取水井の築造、また導水管の工事を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。2項の企業債償還金でございますけども6,073万8,000円、これは企業債の元金分の償還でございます。

それと10ページに、平成17年度の安芸高田市水道事業予定損益計算書、11ページに平成17年度安芸高田市水道事業予定貸借対照表、6ページに平成17年度安芸高田市水道事業会計の資金計画書を添付しておりますので、よろしくをお願いいたします。以上で要点のご説明を終わります。

今村委員長 これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

田中委員 委員長。

今村委員長 3番、田中常洋君。

田中委員 はい。企業会計については、ちょっと私疎いんですが、1つお尋ねしますが、15ページのいわゆる支出の項で、15ページの5目の減価償却費の2節無形固定資産減価償却費45万円、これ江の川の云々というような説明をいただいたんですが、ここについて、ちょっと説明をお願いいたします。

今村委員長 岸野水道課長。

岸野水道課長 この2節の無形固定資産減価償却費でございますけども、これは旧吉田町の時代に、坂巻浄水場を59年度認可を取りまして、拡張工事をいたしましたわけでございますけども、その時に、江の川の水利権を当時900万円で購入費用がかかりました。その関係で、無形固定資産として20年償却で償還をしていくのが、1年当たりが45万円の償却でございます。以上でよろしいでしょうか。以上です。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

川角委員 委員長。

今村委員長 6番、川角一郎君。

川角委員 今ですね、水道については3会計ほど、いろいろと説明があったんですが、ちょっとその中に当てはまらないような未給水地域ですね、このことはいいですか。予算の関係で。水道関係で。いいですか。

今村委員長 はい。どうぞ。

川角委員 吉田はですね、大体一通りですね、今の計画の中では18年頃までには水道が行きわたるよという状況になっとるわけですね。しかしながらある一部において、まだ水源なり、そしてその対策をどうするかということが、まだ決まってない地域があるわけですね。それで、このことがこの17年度において、予算化をどこでして、それから今後どのようなかたちでこれを解決しようとしておるのか、あるいはまた水源調査をするのか、そこらの予算関係がですね、ちょっと見えて来ないんで、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

金岡公営企業部長 委員長。

今村委員長 金岡公営企業部長。

金岡公営企業部長 ただ今のご質問にお答えをいたします。ご指摘のように、特に吉田町、旧吉田町におきましては、かなりの範囲で水道の整備を進めておられます。ただ、そうは言いましても、まだ現在のところ、管が整備が済んでいないといえますが、できていないところがございます。これにつきましては、まだ基本的にこういうかたちでという確立したものはございませんが、これも先般来、市長の方からも指示をいただいております。今後そういう地域について、どういう手法で水道の水をですね、供給するか。例えば旧高宮町でやっておられましたようなボーリング補助をする

とか、そういうようなかたちのものをある程度 17 年度の中にですね、我々の方で実態を調査をしながら整理をしていく必要があるというふうに考えております。そういう関係で予算的には計上はしておりません。

川 角 委 員 長 委員長。

今 村 委 員 長 6 番、川角君。

川 角 委 員 今ですね、まだ予算化はしていないということなんですが、17 年度中には一応その方向付けをするという返事をいただきましたんで、ひとつそのようにやって、なるべく一斉にですね、水が供給できるような体制をとっていただきたいです。よろしく願いいたします。以上です。

今 村 委 員 長 他に質疑はありませんか。

田 中 委 員 委員長。

今 村 委 員 長 3 番、田中君。

田 中 委 員 はい。ほんとに初歩的なことをお尋ねするんですが、16 ページの支出のところ、目で、1 目のところへ、配水池新設改良費というのがあって、工事費が 1 億 1,000 万からありますね。そして、ページをめくって 17 ページに 4 目で小山地区、5 目で横山地区、6 目で甲立浄水場とあるわけですが、これは企業会計でしたら、こういうふうに事業地が新たに出ると、こういう目を設けて事業をするということになるんですか。ちょっとここでお尋ねするのは、1 目の配水池新設で工事費が 1 億 1,000 とある大きな金額が計上してあるのは、ちょっと私よくわかりませんが、丹比地区への送水が云々ということも聞いておりますが、これが相当するもんか、お尋ねいたします。

岸 野 水 道 課 長 委員長。

今 村 委 員 長 岸野水道課長。

岸 野 水 道 課 長 節 2 の工事請負費 1 億 1,146 万 4,000 円でございますけども、これは現在、公営企業水道事業会計の分野でございますして、現在、給水しているところの維持補修でございます。それで、配水池の補修工事ということで、新設じゃあなくて補修工事というて説明...

新設改良工事に中にですね、これは国司の配水池なんですけども、補修をしたいということで新設工事の中に入っておりますけども、本来 3 条予算、収益的収入でやる場合と、資本的収支でやる場合と 2 種類あるんですけども、その場合、費用が莫大な場合は、4 条予算の方で経費を支出してもええよという企業会計上のことがありまして、予算的には新設になっておりますけども、実際には旧配水池の補修工事を主でございます。それと移設の補償工事も含めております。それと今言われますように、区域の中の事業でしたら今の新設とか改良とかという言葉で表すんですけども、新規事業の場合につきましては、今の小山とか横山とかいうのを経理上ではやっております。区分けをするためにやっております。以上でよろしいでしょうか。

田 中 委 員 委員長。

今 村 委 員 長 3 番、田中君。

田中委員　じゃあ丹比地区へというのは、今年度はどこへ入ってくるのか。計画してあるのか、してないのかということと、こういうふうに新たに事業ができると、小山地区とか横山地区というのは、ほとんどいわゆる同じ施設ですよ。これが一般会計でしたら一把一からげでというような、企業会計でしたら、これが別々でやるというような方式ですね。この方が非常にわかりやすく、経理をしていくのもいいかと思います。これが一般会計で支所ごとにならんかというのが、ちょっとこの辺が、私が引っ掛かるところでございますが。これは何もかも一緒にした考えで、ちょっとこういう発想はいけんのかもしれませんが、今の丹比地区については、どういうふうな捉え方になるのか。

金岡公営企業部長　委員長。

今村委員長　金岡公営企業部長。

金岡公営企業部長　1点目の丹比地区につきましては、簡易水道事業で各町をしておりますので、この事業の方ではございません。

水源も別でございます。

田中委員　水源は福原の方から求めるんですか。

金岡公営企業部長　それと予算の関係でございますが、この公営企業会計は甲田、吉田と一緒にしたものでございまして、今までの整理の仕方として、こういうやり方で整理をしていくというのが公営企業の方の会計の組み立てということでございまして、ご理解を賜りたいと思います。

亀岡委員　委員長。

今村委員長　続いて、20番、亀岡等君。

亀岡委員　この予算に数字が計上されていないわけなんで、ちょっと気が引けるんですが、先ほど6番議員さんの方からご意見がありましたんで、関連しますんで、この際ですので申し上げ、考え方を伺っておきたいんですが。

実は、上水についてですね、市民として全体行政の施策恩恵を受けていくいいですか、どこももれなく上水の制度をですね施行していただきたいと、実施していただきたいというふうに思うわけですが、そうは言いましてもですね、一定の水源があり、上水が確保されると見なされればですね、1日の生活の上で一定の必要量、とりわけ浄化槽の改善とか、これから住環境整備の中で一定の水量が要ということになりますと、上水のタンクをですね、設置すれば、なにも上水道を引いてもらわなくてもですね、やれるということが考えられるんですよ。そういった面では高宮町さんがこれまで実施してこられた、どういうんですか、水源確保に対する補助制度、これはまだなくなったという、廃止したということはみていませんので、そういった制度をですね、やっぱり続けていってもらうと、その方が市としてもですね、財政的にも助かるし、そんなに大きな予算でなくても、一定の必要な上水確保にはですね、十分間に合うやり方になると思うんですよ。そういったことで、ひとつ考えていただきたいと思うんですが、そういった点はいかがでしょうか。

児玉市長 委員長。

今村委員長 児玉市長。

児玉市長 全国的にはですね。上水、下水はほとんど統計上は100%に近いだけの普及率があるという統計が出ておるわけなんですね。しかし、実態は中山間地では、そこまでいってないという問題があるわけです。元々私は、これは個人的な見解ですが、この上水、下水、まあ簡水にしてもですね、家がある程度一定にまとまったところの補助制度であって、国は田舎で点々とある家は目になかったと。対象外だったというのが、私は今までの制度だったろうと思います。したがって、今まで国の、その家が一定の集積があるところでやりよった補助事業をですね、この中山間地のバラバラある家のところへ持っていき、その制度そのものが、私は無理がくるというように解釈をしております。

下水の問題については、ご存知のように、もう単独でできる合併浄化槽ができましたから、もうそういう点々とあるところは、もう一斉に単独に切り換えるという、それが今後の有るべき姿というように思います。

上水についてはですね、今のよう簡易水道を点々とあるところへ引くと、莫大な予算。これだけでやっぱり財政が持たんようになると。さっきもちょっと聞いてみますと、この上水、下水の今年だけでも10億単町費をですね、繰入金として単市で出しておるということがことがあるわけなんです。

今後、はいじゃあその特別会計で、要っただけの料金を取るということになると、これは莫大な料金をもらわにゃいけんようになる。こういうことになるわけで、そりゃ住民の皆さんもちょっと、合併したけえそれ見いということになるような気がするわけです。そういうことで、こちらで上水、下水のあり方をですね、根本的に考え直さにゃあいけん時期に来とると思うんですよ。

今のご指摘のように、本郷地区の営農飲雑用水が有り余って川へ捨てようのに、もう500メートルほど引っ張りゃ横田へ行くというのにね、こりゃ全く国の縦割りの不合理があるわけですよ。そこらもこっちから提起しながらですね、やっぱり国やら県が言うようにしよったんじゃあ、こっちの財政が持てんようになるとというのが私の考え方です。

単独の合併浄化槽はもう制度がありますんで、それに切り替えるといたしましても、今の上水については、1件1件の制度がないわけですよ。おそらく今後も出て来んと。そうすると、やはり私の高宮町ではそれでもう400戸くらい点々とあるところは自分で70万の補助金もろうて150万くらいかけてですね、自分で水を探しておられます。まあ鉛筆の先ほど出ても1トンタンク据えときゃあですね、結構しやあないということなんで、これは正式に言うちょっと問題があるかもわからないのですが、個人で水質の調査をされてですね、大体かなり飲適が出てくるわけですよ。そういうことなんで、今まで井戸の水を飲みよっても腹が痛くなった者はえっとおらんの、そこらを弾力的に考えにゃあ、国や

ら県の指導のとおりいきよったんじゃないね、私はこっちがお手上げをするような気がしますんで、そこをやはり弾力的に考えるようにとこののを、今指示しておるところでございますんで、職員は職員でね、やっぱり決まりどおりいうことを言われるとですね、県から、やっぱり難しいところがありますが、そこら間を越えてですね、こっちがあまり財政負担にならんようにやっていくというのが、今、係に指示しておるところでございますんで、私はそういうようにやらんと、今後財政的には持てんように思います。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたし、建設部にかかる調査を終了いたします。

今村委員長 以上で、本日の審査日程は全部終了いたしました。

次回は、明日午前10時から開会をいたします。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労様ございました。

~~~~~

午後4時29分 散会